

第7章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

7-1 公共建築物の基本方針

公共建築物、土木インフラ施設それぞれの施設類型ごとの管理に関する基本方針を示すにあたり、構成と記載内容を以下に示します。

<基本方針の記載内容>

施設概要

- ・施設名、所在地、延床面積（㎡）、建築年度、経過年数、構造（RC等略称で表記）について記載しています。
 延床面積：当該施設の総延床面積、複合施設の場合は対象部分の延床面積
 建築年度：当該施設が建築された年度
 （棟が複数ある場合は、そのうち最も延床面積が広い棟の建築年度）
 経過年数：2025 年度末時点の経過年数
 構 造：RC：鉄筋コンクリート造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造
 S：鉄骨造 W：木造 CB：コンクリートブロック造
 （棟が複数ある場合は、そのうち最も延床面積が広い棟の構造）

設置状況

- ・施設の機能・部屋等の設置状況、運営形態（直営・指定管理等）等施設で行われている公共サービスの現状について記載しています。

現状と課題

- ・施設の整備状況（整備内容、改修）、老朽化状況や第6章に掲げる基本方針に沿って公共施設を維持・運営していくことに対する課題やその他現在、当該施設が抱えている利用に関すること、運営に関すること、施設整備に関すること、施設のあり方に関することなど様々な問題点・課題について記載しています。

マネジメント方針

【公共建築物】

- ・第6章に掲げる公共施設マネジメントに関する基本方針に沿って施設の最適化（統合・複合・廃止・機能転換等の推進）及び民間活力の導入等を記載しています。
- ・施設の最適化に向けた実施時期を短期（10年未満）・中期（20年未満）・長期（20年以上）の3区分で明確にし、記載しています。

【土木インフラ施設】

- ・第6章に掲げる基本方針に沿って土木インフラ施設を維持・管理していくうえで、課題に対しての今後の効率的な維持管理方法（包括業務委託等）の検討、市民協働による維持管理方法の検討、長寿命化計画に基づく推進、国のガイドライン等点検要領に基づく維持管理や管理台帳の整備などについて記載しています。
- ・10年程度に検討すべきことや今後方針を定めることなど、現時点では決まっていなくても将来に向けての方向性を記載しています。

(1) 期間区分別一覧

公共建築物の期間による区分とマネジメント方針を抜粋した一覧は以下のとおりです。

施設名称	建屋	機能	延床面積	経過 年数	期間	マネジメント方針
浅間町倉庫（地域協働課）	廃止	廃止	153.0	37	-	廃止済みです。
浅間町倉庫（商工課）	廃止	廃止	144.0	69	-	廃止済みです。
市民図書館中部分館	廃止	廃止	1,203.0	56	短	・同一目的施設があること、老朽化が進行していること、近隣自治体と比較して市民一人当たりの図書館床面積が大きいことから、10年未満に廃止します。 ・廃止後の建屋については、大規模改修を行わず、文化会館との複合化までの間は民間提案制度を活用します。
市史資料調査室	廃止	移転	242.0	56	短	・市民図書館中部分館の廃止に伴い、10年未満に廃止します。 ・他施設による代替が可能であることから、他の施設に移転します。

旧 J A 鷺塚支店	廃止	移転	200.0	29	短	・他施設による代替が可能であることから、現在保管している民俗資料を旧 J A 新川支店へ移転し、10 年未満に廃止します。 ・廃止後は取り壊し、土地を返還します。
西端公民館	廃止	移転	358.0	48	短	・老朽化が進行していること、他施設による代替が可能であることから、10 年未満に廃止します。 ・公民館機能は中央公民館に移転します。 ・廃止後は取り壊し、土地を返還します。
にじの学園	廃止	移転	463.0	39	短	・老朽化が進行していることから、10 年未満に他の施設に移転します。 ・移転後は取り壊し、土地を売却します。
新川まちかどサロン	廃止	廃止	242.0	77	短	・老朽化が進行していることから、10 年未満に廃止します。 ・廃止後は、土地・建屋を名古屋鉄道株式会社に返還します。
大浜まちかどサロン	廃止	廃止	592.0	57	短	・老朽化が進行していることから、10 年未満に廃止します。 ・廃止後は取り壊し、美術館駐車場として整備します。

川口町集会場・憩いの家	廃止	移転	331.0	65	短	・老朽化が進行していること、他施設による代替が可能であることから、10 年未満に廃止します。 ・機能は隣接する川口農業センターへ移転します。 ・廃止後は取り壊し、駐車場として整備します。
環境課旧塩浜事務所	廃止	廃止	693.0	49	短	・老朽化が進行していることから、10 年未満に廃止します。 ・廃止後は取り壊し、日曜資源ごみ特別搬入用地として整備します。
勤労者体育センター	廃止	廃止	882.0	45	短	・同一目的施設があること、近隣自治体と比較して市民一人当たりのアリーナ床面積が大きく、老朽化が進行していることから、10 年未満に廃止します。 ・廃止後は取り壊し、駐車場として整備します。
碧南ふれあい作業所	民営化	民営化	1,244.0	30	短	・10 年未満に民営化を検討します。
新川公民館 (コミュニティセンター化)	転用	統合	576.5	45	短	・地域コミュニティの核となる施設として、10 年未満に転用します。 ・公民館機能は中央公民館に統合します。
中部公民館 (コミュニティセンター化)	転用	統合	534.0	40	短	・地域コミュニティの核となる施設として、10 年未満に転用します。 ・公民館機能は中央公民館に統合します。

大浜公民館 (コミュニティセンター化)	転用	統合	543.0	44	短	・地域コミュニティの核となる施設として、10 年未満に転用します。 ・公民館機能は中央公民館に移転します。
棚尾公民館 (コミュニティセンター化)	転用	統合	1,622.0	27	短	・地域コミュニティの核となる施設として、10 年未満に転用します。 ・公民館機能は中央公民館に統合します。
日進公民館 (コミュニティセンター化)	転用	統合	523.0	42	短	・地域コミュニティの核となる施設として、10 年未満に転用します。 ・公民館機能は中央公民館に統合します。
鷺塚公民館 (コミュニティセンター化)	転用	統合	521.0	43	短	・地域コミュニティの核となる施設として、10 年未満に転用します。 ・公民館機能は中央公民館に統合します。
農業者コミュニティセンター	転用	転用	1,223.0	40	短	・地域コミュニティの核となる施設として、10 年未満に転用します。
文化会館	複合	移転	4,222.0	47	中	・老朽化が進行していることから、20 年未満に新たに建て替える施設に移転します。 ・ホールのあり方等について、芸術文化ホールとの役割分担を明確にします。 ・新規図書館との複合化を検討します。 ・建て替えの際は、民間活力の導入を検討します。

中央公民館	複合	統合	2,659.0	47	中	・老朽化が進行していることから、20 年未満に新たに建て替える施設に移転します。 ・新規図書館との複合化を検討します。 ・各地区の公民館機能を中央公民館に統合します。
市民図書館	複合	統合	4,327.0	32	中	・同一目的施設があること、近隣自治体と比較して市民一人当たりの図書館床面積が大きいことから、図書館機能を 20 年未満に統合します。 ・新規図書館を市の中心部へ配置し、文化会館との複合化を検討します。
市民図書館南部分館	廃止	統合	486.0	34	中	・同一目的施設があること、近隣自治体と比較して市民一人当たりの図書館床面積が大きいことから、図書館機能を 20 年未満に統合します。 ・新規図書館を市の中心部へ配置し、文化会館との複合化を検討します。
保健センター	複合	移転	2,214	44	中	・老朽化が進行していることから、20 年未満に新たに建て替える施設に移転します。 ・保健センター、休日・障害者歯科診療所、休日診療所の 3 施設の複合化を検討します。

休日・障害者歯科診療所	複合	移転	420.0	38	中	・老朽化が進行していることから、20 年未満に新たに建て替える施設に移転します。 ・保健センター、休日・障害者歯科診療所、休日診療所の 3 施設の複合化を検討します。 ・ヘキナンシティカンパニーは、市民図書館南部分館が統合され、空いた場所へ移転します。
休日診療所	複合	移転	191.0	44	中	・老朽化が進行していることから、20 年未満に新たに建て替える施設に移転します。 ・保健センター、休日・障害者歯科診療所、休日診療所の 3 施設の複合化を検討します。
南部市民プラザ	廃止	廃止	2,564.0	34	長	・同一目的施設があること、近隣自治体と比較して市民一人当たりのアリーナ床面積が大きいことから、将来は廃止します。
東部市民プラザ	廃止	廃止	3,294.1	25	長	・同一目的施設があること、近隣自治体と比較して市民一人当たりのアリーナ床面積が大きいことから、将来は廃止します。 ・電気窯の扱いについては継続審議とします。
東部児童センター	廃止	廃止	314.0	25	長	・同一目的施設があること、出生数の減少から、将来は廃止します。
高齢者元気ッス館	廃止	廃止	981.0	25	長	・同一目的施設があること、他施設による代替が可能であることから、将来は廃止します。

防災の家	廃止	廃止	82.0	35	長	・他施設による代替が可能であること、民間施設を活用できることから、将来は廃止します。
前浜集落センター（本館）	継続	継続	348.0	43	-	・継続します。
前浜集落センター（新館）	継続	継続	237.0	36	-	・継続します。
川口農業センター	継続	一部 転用	272.0	43	-	・川口町集会場、憩いの家の機能を10年未満に一部転用します。
市民活動センター（あいくる）	継続	継続	213.8	12	-	・継続します。
芸術文化ホール	継続	継続	4,725.0	32	-	・継続します。
哲学たいけん村無我苑	継続	継続	978.0	33	-	・特徴ある施設として、今後のあり方を引き続き検討します。
碧南海浜水族館	継続	継続	3,015.0	44	-	・特徴ある施設として、今後のあり方を引き続き検討します。
藤井達吉現代美術館	継続	継続	2,934.0	46	-	・特徴ある施設として、今後のあり方を引き続き検討します。
旧大浜警察署	継続	継続	341.0	102	-	・継続します。
臨海体育館	継続	継続	7,583.0	42	-	・継続します。
臨海公園グラウンド	継続	継続	2,406.0	25	-	・継続します。
臨海公園ドーム	継続	継続	1,865.0	18	-	・継続します。
港湾スポーツセンター	継続	継続	1,268.0	39	-	・継続します。
碧南緑地ビーチコート	継続	継続	269.0	7	-	・特徴ある施設として、今後のあり方を引き続き検討します。

ものづくりセンター	継続	継続	2,910.0	19	-	・特徴ある施設として、今後のあり方を引き続き検討します。
あおいパーク	継続	継続	5,184.0	28	-	・特徴ある施設として、今後のあり方を引き続き検討します。
碧南駅待合所	継続	継続	89.0	5	-	・継続します。
学校給食センター	継続	継続	4,030.0	20	-	・継続します。
新川児童クラブ	継続	継続	472.0	29	-	・継続します。
中央児童クラブ	継続	継続	411.0	27	-	・継続します。
大浜児童クラブ	継続	継続	217.0	25	-	・継続します。
棚尾児童クラブ	継続	継続	369.0	16	-	・継続します。
日進児童クラブ	継続	継続	161.0	25	-	・継続します。
鷺塚児童クラブ	継続	継続	209.0	26	-	・継続します。
西端児童クラブ	継続	継続	197.0	27	-	・継続します。
棚尾児童センター	継続	継続	369.0	27	-	・継続します。
こどもプラザららくるにしばた	継続	継続	660.0	16	-	・継続します。
こどもプラザこころっくしんかわ	継続	継続	548.0	12	-	・継続します。
地域包括支援センター西端出張所	継続	継続	150.0	4	-	・継続します。
へきなん福祉センターあいくる	継続	継続	1,427.0	12	-	・継続します。
心身障害者福祉センター	継続	継続	1,106.0	12	-	・継続します。
庁舎	継続	継続	17,926.0	26	-	・継続します。
消防団第1分団	継続	継続	134.0	55	-	・継続します。

消防団第2分団	継続	継続	127.0	45	-	・継続します。
消防団第3分団	継続	継続	149.0	50	-	・継続します。
消防団第5分団	継続	継続	143.0	26	-	・継続します。
消防団第6分団	継続	継続	136.0	33	-	・継続します。
環境課新塩浜事務所	継続	継続	69.6	1	-	・継続します。
雨池防災倉庫	継続	継続	555.0	37	-	・継続します。
栗山防災倉庫	継続	継続	165.0	20	-	・継続します。
旭町防災倉庫	継続	継続	81.0	16	-	・継続します。
神田町防災倉庫	継続	継続	92.0	11	-	・継続します。
旧JA新川支店	継続	継続	440.0	36	-	・特徴ある施設として、今後のあり方を引き続き検討します。
市民病院（官舎含む）	継続	継続	36,626.0	37	-	・緊急行財政対策本部／市民病院緊急経営対策会議で検討します。

(2) 期間区分別一覧（個別計画あり）

公共建築物の期間による区分とマネジメント方針を抜粋したもののうち個別に計画のあるもの

施設名称	建屋	機能	延床面積	経過 年数	期間	マネジメント方針
新川小学校	継続	継続	8,705.0	47	-	・ 学校施設は、適切な維持管理と計画的な改修を実施し、長寿命化を図りながら継続します。 ・ 児童及び生徒数の著しい減少等の社会状況を踏まえ、学校の統廃合や義務教育学校等も視野に入れ、今後の学校のあり方を検討します。
中央小学校	継続	継続	6,408.0	49	-	
大浜小学校	継続	継続	7,136.0	46	-	
棚尾小学校	継続	継続	7,190.0	45	-	
日進小学校	継続	継続	5,355.0	53	-	
鷺塚小学校	継続	継続	7,963.0	50	-	
西端小学校	継続	継続	5,838.0	53	-	
新川中学校	継続	継続	8,592.0	44	-	
中央中学校	継続	継続	7,879.0	41	-	
南中学校	継続	継続	9,734.0	44	-	
東中学校	継続	継続	8,152.0	48	-	
西端中学校	継続	継続	6,646.0	47	-	
向山住宅	継続	継続	3,956.0	55	-	・ 碧南市市営住宅ストック総合活用（兼市営住宅長寿命化）計画に基づき、長寿命化を図りながら継続します。 ・ 社会状況を踏まえながら計画の見直しを図る。
踏分住宅	継続	継続	5,313.0	37	-	
新道住宅	継続	継続	2,864.0	31	-	
城山住宅	継続	継続	1,674.0	27	-	
笹山住宅	継続	継続	1,605.0	23	-	

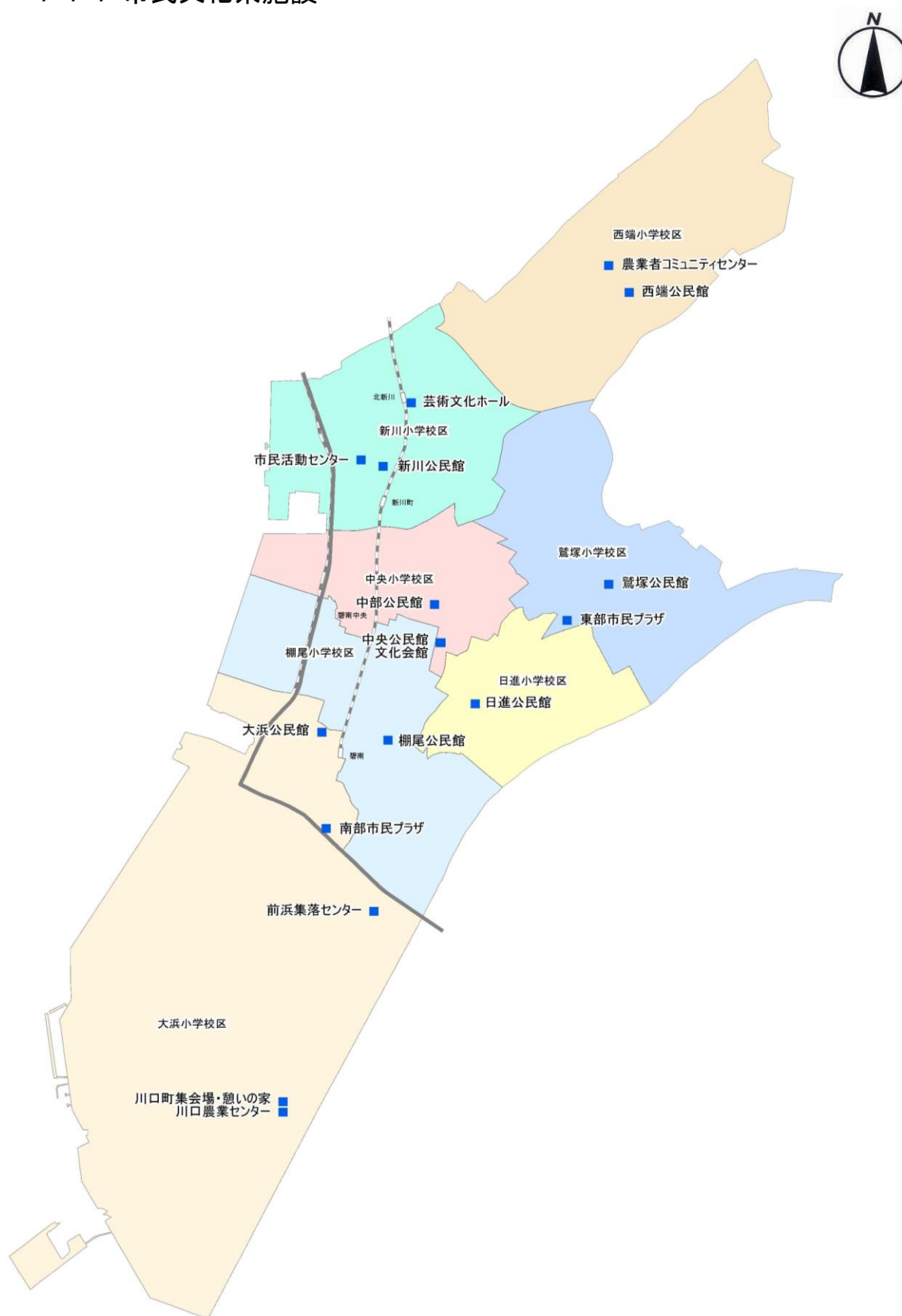
三度山住宅	継続	継続	5,773.0	18	-	・ 幼稚園の入園者数は減少傾向にあることから、保育園と複合し、園児数等の動向を踏まえ 10 年未満を目途に認定こども園に移行します。 ・ 幼稚園と複合しない保育園についても、入所状況により、10 年未満を目途に認定こども園への移行を検討します。 ・ 再編時期については子ども・子育て会議で協議し、決定します。
宮下住宅	継続	継続	5,034.0	9	-	
羽久手保育園	複合	複合	907.0	46	短	
天道保育園	民営化	複合	1,161.0	54	短	
築山保育園	廃止	民営化	913.0	50	短	
日進保育園	継続	転用	1,310.0	42	-	
鷺塚保育園	継続	転用	1,768.0	45	-	
新川幼稚園	廃止	複合	611.0	57	短	
中央幼稚園	廃止	複合	958.0	46	短	
大浜幼稚園	継続	転用	1,022.0	32	-	
棚尾幼稚園	廃止	複合	922.0	31	短	
西端幼稚園	廃止	複合	1,160.0	29	短	

※廃止床面積、民営化床面積、複合化により減少する床面積（複合化により 25%削減見込み）の合計は、23,932 平方メートルとなり、これは、市民病院を除く公共建築物の 10.2%にあたります。

(3) 施設類型ごとに整理した一覧

大分類	中分類	施設名称
7-1-1 市民文化系 施設	(1) 集会施設	南部市民プラザ、東部市民プラザ、中央公民館、新川公民館、中部公民館、大浜公民館、棚尾公民館、日進公民館、鷺塚公民館、西端公民館、農業者コミュニティセンター、前浜集落センター、川口農業センター、川口町集会場・憩いの家、市民活動センター
	(2) 文化施設	文化会館、芸術文化ホール
7-1-2 社会教育系 施設	(1) 図書館	市民図書館、市民図書館中部分館、市民図書館南部分館
	(2) 博物館等	哲学たいけん村無我苑、碧南海浜水族館、藤井達吉現代美術館、市史資料調査室、旧大浜警察署
7-1-3 スポーツ・レクリエーション系施設	(1) スポーツ施設	臨海体育館、臨海公園グラウンド、臨海公園ドーム、港湾スポーツセンター、勤労者体育センター、碧南緑地ビーチコート
7-1-4 産業系施設	(1) 産業系施設	ものづくりセンター、あおいパーク、碧南駅待合所
7-1-5 学校教育系 施設	(1) 学校	新川小学校、中央小学校、大浜小学校、棚尾小学校、日進小学校、鷺塚小学校、西端小学校、新川中学校、中央中学校、南中学校、東中学校、西端中学校
	(2) その他教育施設	学校給食センター
7-1-6 子育て支援 施設	(1) 幼稚園・保育園	羽久手保育園、天道保育園、築山保育園、日進保育園、鷺塚保育園、新川幼稚園、中央幼稚園、大浜幼稚園、棚尾幼稚園、西端幼稚園
	(2) 幼児・児童施設	新川児童クラブ、中央児童クラブ、大浜児童クラブ、棚尾児童クラブ、日進児童クラブ、鷺塚児童クラブ、西端児童クラブ、棚尾児童センター、東部児童センター、こどもプラザらくるにしばた、こどもプラザこころっくしんかわ、にじの学園
7-1-7 保健・福祉 施設	(1) 高齢福祉施設	新川まちかどサロン、大浜まちかどサロン、高齢者元気ッス館、地域包括支援センター西端出張所
	(2) 障害福祉施設	碧南ふれあい作業所、へきなん福祉センターあいくる、心身障害者福祉センター
	(3) 保健施設	保健センター
7-1-8 医療施設	(1) 医療施設	休日診療所、休日・障害者歯科診療所
7-1-9 行政系施設	(1) 庁舎等	庁舎
	(2) 消防施設	消防団第1分団、消防団第2分団、消防団第3分団、消防団第5分団、消防団第6分団
	(3) その他行政系施設	環境課塩浜事務所、雨池防災倉庫、栗山防災倉庫、旭町防災倉庫、神田町防災倉庫、防災の家、旧JA新川支店、旧JA鷺塚支店
7-1-10 公営住宅	(1) 公営住宅	向山住宅、踏分住宅、新道住宅、城山住宅、笹山住宅、三度山住宅、宮下住宅
7-1-11 病院施設	(1) 病院施設	市民病院（官舎含む）

7-1-1 市民文化系施設



(1) 集会施設

施設概要					
施設名	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造
南部市民プラザ	塩浜町7丁目135番地	2,564	1991	34	RC
東部市民プラザ	照光町5丁目3番地	3,294	2000	25	RC
中央公民館	源氏神明町4番地	2,659	1978	47	SRC
新川公民館	新川町2丁目1番地1	577	1980	45	RC
中部公民館	向陽町3丁目48番地	534	1985	40	RC
大浜公民館	中町1丁目53番地	543	1981	44	RC
棚尾公民館	汐田町2丁目28番地	1,622	1998	27	RC
日進公民館	日進町2丁目92番地	523	1983	42	RC
鷺塚公民館	旭町2丁目66番地	521	1982	43	RC
西端公民館	半崎町3丁目60番地	358	1977	48	RC
農業者コミュニティセンター	神田町2丁目6番地	1,223	1985	40	RC+S
前浜集落センター	前浜町1丁目80番地	585	1981	44	RC
川口農業センター	川口町1丁目24番地2	272	1982	43	RC
川口町集会場・憩いの家	川口町1丁目24番地	331	1960	65	RC+S+W
市民活動センター	山神町8丁目35番地	214	2013	12	RC+S

設置状況
【市民プラザ】 ・市民プラザは、様々な機能を持った複合施設として設置されています。 ・南部市民プラザは地下1階、地上2階で、市民図書館南部分館、会議室、和室、アリーナが設置されています。 ・東部市民プラザには、高齢者元気ッス館（高齢福祉施設：浴室、娛樂室、筋トレルーム）、東部児童センター、会議室、和室、アリーナが設置されています。 【公民館】 中央公民館：1階、2階は文化会館、3～5階は中央公民館として設置されています。3階は大会議室、会議室2部屋、応接室、4階に会議室、視聴覚室、和室2部屋、料理研修室、5階に会議室、和室、研修室が2部屋 新川公民館：1階に研修室、和室1・2、2階にホール、会議室 中部公民館：1階にホール、2階に研修室、和室1・2 大浜公民館、鷺塚公民館、日進公民館：1階に研修室、和室1・2、2階にホール 棚尾公民館：2階に研修室1、和室1・2、3階にホール、会議室、4階に研修室2・3 西端公民館：ホール、研修室、会議室、和室1・2 【農業者コミュニティセンター】 ・会議室1、2、和室1、2、体育室、テニスコート2面、プレイロットが設置され

ています。

【前浜集落センター、川口農業センター】

- ・前浜集落センター本館：1階に食品加工室、会議室1～2（和室）、2階に大研修室
- ・前浜集落センター新館：1階に会議室3～4（和室）、2階に会議室5～6（和室）
- ・川口農業センター：1階に農事相談室、会議室1～2（和室）、2階に大研修室
- ・地域農業者の集会、研修施設として設置され、地区の区民館的な位置付けで、各管理組合（町内会）に指定管理しています。

【川口町集会場・憩いの家】

- ・昭和48年に開拓農協から譲渡された施設です。
- ・地区へ無償貸与しており、管理運営は地区で行われています。
- ・1階に憩いの家、2階に集会場

【市民活動センター】

- ・市民活動センターは、主に市民活動、ボランティア活動、町内会活動等をしている人を支援する業務を行っており、社会福祉センターあいくる内の一部を事務室としている。建物の管理は、社会福祉協議会が一括で行っています。
- ・事務スペース以外に、来場者が自由に使用できるフリースペースも設けています。

現状と課題

【南部市民プラザ】

- ・多目的な複合施設で市民に親しまれていますが、老朽化が進行しています。急に利用が不可能になる事案も発生しているため、安心して利用できるよう対策が必要となっています。
- ・劣化状況調査、保守点検結果等から、施設の改修が必要です。

【東部市民プラザ】

- ・平成13年度の開館から25年が経過し、劣化状況調査、保守点検結果等から、施設の改修が必要です。
- ・浴室は、高温多湿により天井・壁や各設備が劣化しやすい状態です。湿気の排気方法などを検討する必要があります。「ながれの湯」内のトイレは壁・天井が劣化し倒れてきたため令和7年度末に修繕しましたが、「つぼの湯」内のトイレの壁も劣化が進んでいます。
- ・浴室ピット内の配管が劣化しています。循環配管の金属管は湿気により表面の鉄が

腐食して剥がれ、内部の塩ビが露出した状態です。給湯配管の塩ビ管は経年劣化が見られます。いずれも高温の湯や水圧変化により管が破損する恐れがあります。

- ・マルチエアコンの基板が経年劣化し、突然の故障が相次いでいます。
- ・サッシのコーキングの劣化が激しいため、大雨の時に外から水が侵入します。地下階が湿気っています。
- ・アリーナ空調用の風冷ヒートポンプチラーの心臓部であるコンプレッサーが耐用運転時間を超えています。部品供給が終了して修理や部品取替が不可能であるため、故障した際は更新するしかない状況です。
- ・娯楽室の畳が擦り切れているため、入替えが必要な状態です。

【公民館】

- ・「1 小学校区 1 館」を原則とし、市内 7 つの地区公民館を中心に、地域住民の生涯学習活動および交流の拠点となっています。講座の開催、会議室の貸出、文化・芸術活動の発表・鑑賞の場を提供するなど、地域社会における教育・文化・福祉の増進を担う多目的な施設です。

【新川公民館】

- ・平成 14 年度の改修工事により、外壁の塗装、クラック補修、シーリング打直し等を行ったが、東側 2 階部分の外壁とその付近の屋根軒下のモルタルがはがれて落下しているため、早急に補修が必要です。
- ・2 階ホール及び、階段室で壁紙の浮きや剥がれが発生しています。また、和室の畳が擦れて劣化し張替が必要だが、浮き沈みがあるため全面的に床の張り直しをする必要があります。
- ・空調設備は、ホールに設置してあるエアコン 2 台のうち、床置き縦型の機器（平成 10 年頃に設置）1 台が機能低下しており、高負荷がかかるとエラーコードが表示され停止してしまうことがあります。交換部品が無く、修理できないため機材を更新する以外方法は無い状況です。

【中部公民館】

- ・1 階図書室及びホールで雨漏りがあり、壁紙、巾木等が著しく劣化しています。自動ドアは 5 年以上にわたって点検でモータ、上レール、センサーの劣化と異音が指摘されています。また、建物前のアスファルトの沈下が著しく、階段が浮き上がっている部分があります。使用に耐えなくなった施設設備（エアコン、畳、調理器具等）を優先して修繕しており、建物修繕が後回しになっている状況ですが、計画的な修繕が必要です。

【大浜公民館】

- ・築４４年が経過しており、外壁などにひび割れがあり水漏れをする箇所（階段踊り場）や、屋根軒下のモルタルがはがれて落下しているため、早急に補修が必要です。
- ・水道等の配管も老朽化等により詰まりや水漏れなどが発生し、令和７年度には一部交換工事などを実施したが他にも微量の水漏れや詰まりなどが疑われる箇所があり補修していく必要があります。
- ・空調設備は、図書室のエアコン１台が老朽化のため機能低下が認められ十分な温度調整ができない状況となっているが、部品等も在庫がなく更新が必要となっています。

【棚尾公民館】

- ・天井等に雨漏り跡が数箇所あり、外部手すり等にはサビやヒビも発生しています。
- ・受電設備、受水槽、空調室外機等の架台やボルトのほとんどが腐食してきています。
- ・平成１１年２月に開館し２７年が経過し、空調機部品の供給が不可となっており、部分的な修繕ができない状態です。空調機は６系統あり、令和２年度と令和４年度に２系統更新を実施したが、残りの４系統もいつ動かなくなってもおかしくないと点検報告書に書かれています。

マネジメント方針

【市民プラザ】

- ・同一目的施設があること、近隣自治体と比較して市民一人当たりのアリーナ床面積が大きいことから、将来は廃止します。
- ・大規模修繕を行わず、必要最低限の修繕とします。
- ・東部市民プラザの電気窯の扱いについては継続審議とします。

【中央公民館】

- ・老朽化が進行していることから、２０年未満に新たに建て替える施設に移転します。
- ・新規図書館との複合化を検討します。
- ・各地区の公民館機能を中央公民館に統合します。

【西端公民館】

- ・老朽化が進行していること、他施設による代替が可能であることから、１０年未満に廃止します。

- ・公民館機能は中央公民館に移転します。
 - ・廃止後は取り壊し、土地を返還します。
- 【上記以外の公民館】
- ・地域コミュニティの核となる施設として、10年未満に転用します。
 - ・公民館機能は中央公民館に統合します。
- 【農業者コミュニティセンター】
- ・地域コミュニティの核となる施設として、10年未満に転用します。
- 【前浜集落センター、川口農業センター】
- ・継続します。
- 【川口町集会場・憩いの家】
- ・老朽化が進行していること、他施設による代替が可能であることから、10年未満に廃止します。
 - ・機能は隣接する川口農業センターへ移転します。
 - ・廃止後は取り壊し、駐車場として整備します。

(2) 文化施設

施設概要					
施設名	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造
文 化 会 館	源氏神明町4番地	4,222	1978	47	SRC
芸 術 文 化 ホール	鶴見町1丁目70番地1	4,725	1993	32	SRC

設置状況
【文化会館】 ・1階にホール、リハーサル室、楽屋4部屋、展示室2部屋、和室、2階に音楽練習室、演劇練習室、総合練習室 【芸術文化ホール】 ・1階にエメラルドホール、シアターサウス、スタジオ、多目的ロビー1・2、ホワイエ、エメラルドホール親子室、レストラン、2階に楽屋2部屋、会議室、地下1階に楽屋4部屋

現状と課題
【文化会館】 ・文化会館は、1,016席ホールを備え、コンサートや演劇、講演会などに利用され、地域の文化拠点として市民から親しまれている施設です。1階から2階部分は

文化会館、3階から5階は中央公民館として設置されています。建設から45年以上を経過しており、老朽化が進行しています。予防保全的な修繕は行えておらず、優先順位をつけて事後保全的な修繕をしています。

- ・事務室地下において水漏れが発生していますが、原因は特定されていません。原因調査には費用がかかるため、現時点では十分な予算が確保できておらず、応急対応として、職員が毎朝乾湿両用掃除機により排水作業を行っていますが、根本的な解決には至っておらず、業務負担の増加が課題となっています。
- ・文化会館の空調設備は機能が十分に発揮されておらず、特に夏季において館内環境の維持が困難な状況にあります。このため、7月から9月の3か月間は気化式冷風機をレンタルし、空調機能を補っています。しかし冷風機の使用には給水作業が必要であり、職員が毎日対応していることから、業務負担の増加が課題となっています。

【芸術文化ホール】

- ・芸術文化ホールは、音響に優れたエメラルドホールや多目的に使えるシアターサウス、スタジオなどを備え、コンサートや演劇、講座などに利用されています。建設から30年以上を経過しており、老朽化が進行しています。

マネジメント方針

【文化会館】

- ・老朽化が進行していることから、20年未満に新たに建て替える施設に移転します。
- ・ホールのあり方等について、芸術文化ホールとの役割分担を明確にします。
- ・新規図書館との複合化を検討します。
- ・建て替えの際は、民間活力の導入を検討します。

【芸術文化ホール】

- ・碧南市の特徴ある施設として大規模修繕を行い、施設を維持します。

7-1-2 社会教育系施設



(1) 図書館

施設概要					
施設名	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造
市 民 図 書 館	鶴見町1丁目70番地1	4,327	1993	32	SRC
市民図書館中部分館	源氏神明町2番地	1,203	1969	56	RC
市民図書館南部分館	塩浜町7丁目135番地	486	1991	34	RC

設置状況

【図書館】

- ・地上2階、地下1階
- ・1階には一般書、中高生のためのヤングアダルト資料、AV資料、複製絵画を配置。資料を利用するための座席や、AVブース、フリーWi-Fi・電源を提供するPC席などがあります。
- ・2階には児童書を配置。その他にボランティアや読書グループが活用する読書会室、会議室、作品を展示できるギャラリー、事務室などがあります。
- ・地下は2層の閉架書庫になっています。

【中部分館】

- ・市民図書館中部分館は、文化会館・中央公民館と同一敷地内にあり、市史資料調査室とともに複合施設として設置されています。
- ・地上2階
- ・1階は図書館です。2階には閲覧室と市史資料調査室・資料室があります。

【南部分館】

- ・市民図書館南部分館は、複合施設として南部市民プラザ内に設置されています。

現状と課題

【図書館】

- ・開館から30年以上が経過し設備の老朽化が進んでいます。設備の故障を未然に防止する予防的な措置が必要ですが、故障後の対応になっているため、故障が発生したときに窓口などを閉じることがあります。
- ・2階児童室で雨漏りしている箇所があります。また、機械室内でも水漏れが発生しているため、屋根の防水シート張替やシーリング作業など大規模な修繕が必要な状況になっています。
- ・近年の「ゲリラ豪雨」により、出入口から駐車場までの通路が冠水することがあります。

- ・ブラインドの開閉不良が発生しています。

【中部分館】

- ・平成6年度の大規模改修から30年以上が経過し、老朽化が進んでいます。
- ・電気設備の老朽化、空調設備の故障のため、改修工事を行う必要があります。
- ・ブラインドの開閉等の不具合、椅子の座面の汚れや劣化などが目立ちます。

【南部分館】

- ・平成3年度の開館から30年以上が経過しており、躯体の老朽化が進んでいます。
- ・老朽化による床面のはがれ、外壁のヒビからの漏水等が生じています。
- ・内装のカーテン・カーペットも消耗が進み、汚れが目立っています。

マネジメント方針

【図書館】

- ・近隣と比較し一人あたりの床面積が大きく同一目的施設があることから、10年未満には中部分館、20年未満には南部分館を廃止し図書館機能を集約する方針です。
- ・図書館集約時には、中央に図書館が位置するよう、20年未満に文化会館との複合化を検討します。大規模修繕は、行わない方針です。
- ・南部分館は、文化会館と図書館が複合化し中央に移るタイミングで廃止の方針です。

(2) 博物館等

施設概要					
施設名	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造
哲学たいけん村無我苑	坂口町3丁目100番地	978	1992	33	RC
碧南海浜水族館	浜町2番地3	3,015	1981	44	RC
藤井達吉現代美術館	音羽町1丁目1番地	2,934	1979	46	RC
市史資料調査室	源氏神明町2番地	242	1969	56	RC
旧大浜警察署	錦町1丁目7番地	341	1923	102	RC

設置状況
【哲学たいけん村無我苑】 ・瞑想回廊、市民茶室 涛々庵、研修道場 安吾館の3つの建物から構成されています。 ・市民茶室および研修道場内の和室2部屋は、苑内行事で使用するほかは外部へ貸出を行っています。 ・研修道場には和室のほか立礼茶席があり、来苑者に抹茶と和菓子を提供しています。 ・瞑想回廊内のみ2階建てのRC造りで、2か月ごとにアートの展示を行っています。そのほか瞑想室やリラクゼーションルームを備えています。 【碧南海浜水族館】 ・地上2階 ・1階には、水族館エリア、事務室、休憩室及びミュージアムショップが設置されています。2階には、展示（旧科学館）エリアがあり、令和8年3月に「ぐるんちゃ」として未就学児向けの施設に生まれ変わりました。他に、研修室及び創作室といった工作教室などで使用できる部屋があります。また、建物外にはビオトープがあります。 【藤井達吉現代美術館】 ・地下1階、地上3階 ・地下1階には事務室、創作室等が、1階には喫茶コーナー、展示室、保存修復室等が、2階には展示室及び多目的室が、3階には収蔵庫及び空調機械室が設置されています。 ・平成20年度に既存建物を改修しオープンした施設で、令和5年度に収蔵庫、展示室等を増設してリニューアルオープンしました。 ・貴重な美術品等を適正に管理するため、温湿度を一定にする必要があり、空調設備等を24時間365日稼働させています。

【市史資料調査室】

- ・平成６年度の市民図書館中部分館改修時から、複合施設として同館２階の一部に設置されています。事務室、市史資料の保管・調査・撮影室として利用しています。

【旧大浜警察署】

- ・本館は大正１２年に建てられた歴史的建造物の外観を観る施設として利用しています。
- ・本館は愛知県碧南警察署の新築移転後、大浜下区民館などを経て、現在は市が管理し、平成２０年度に外観整備工事を実施しました。本館と敷地南東隅にある武道場からなります。

現状と課題

【哲学たいけん村無我苑】

- ・建設から３０年以上経過しており、老朽化が進行しています。また、建物のみならず、苑内の樹木の老木化や庭園施設の破損・故障などにより日本庭園や露地の景観が崩れ、運営に支障をきたしています。
- ・近年来苑者が大幅に増加しており、来苑者の安全を確保する修繕を優先しているため、予防保全的な修繕は行えておらず、優先順位をつけて事後保全的な修繕をしています。
- ・瞑想回廊は雨漏りしている箇所があるため、シーリングの打ち替えや外壁塗装の塗りなおしなどの大規模修繕が必要な状況となっています。
- ・研修道場は屋根の漆喰が剥落している箇所があり、雨漏りの原因ともなるため近い将来修繕が必要です。
- ・市民茶室は外壁の杉皮が欠損し、下部の防水シートが露出している箇所が多く、景観を損ねています。そして、防水シート自体も劣化が進行しているため、雨漏りの可能性が高まっています。また、外気に接している雨戸などの木部や樋の劣化が著しく、修繕が必要です。

【碧南海浜水族館】

- ・海水を扱う施設であり、一般的な建築物に対して老朽化が早いです。
- ・大規模改修を計画的に行っていますが、高架水槽、屋外配管、非常用発電設備、館内床面など長期使用による劣化が見受けられます。

【藤井達吉現代美術館】

- ・開館当時の既存空調設備等は、令和１０年に耐用年数といわれている２０年を迎え、故障時の交換部品はすでに生産終了し、現在は在庫のみの対応となっています。

す。貴重な美術品の適正管理及び今後の企画展示運営に影響を及ぼすため、令和11年以降速やかに空調設備等の更新工事を計画的に行う必要があります。

- ・屋上は、空調室外機が設置されており、開館当時から補修工事は行われていません。防水加工の経年劣化により雨漏りが発生した場合は、収蔵品等に甚大な被害を及ぼすため、空調設備の更新時に合わせて補修工事を行う必要があります。

【市史資料調査室】

- ・保管スペースが飽和状態になっています。また、空調・遮光機能を備えない保管室で劣化の著しい市史資料等を保管しており、適正な保管場所を検討する必要があります。

【旧大浜警察署】

- ・本館は歴史的建造物のため、今後も景観や構造の維持管理をしていく必要があります。
- ・武道場は古い木造建築のため、一部床が抜けるなど老朽化が進行しています。

マネジメント方針

【哲学たいけん村無我苑】

- ・碧南市の特徴ある施設として、利用者数の推移を見ながら維持する方針です。維持方法については、多くの人数が集まる施設ではないため利用者に危険が及ばないように修繕していきます。

【碧南海浜水族館】

- ・碧南市の特徴ある施設として、維持する方針です。施設内の配管等は、修繕を行っていますが、外配管の修繕が未実施であるため計画的な修繕をしていきます。

【藤井達吉現代美術館】

- ・碧南市の特徴ある施設として、維持する方針です。美術品の管理に支障がないよう修繕を計画的に行っていきます。

【市史資料調査室】

- ・現在の中部分館は、空調等十分ではないため、他の施設へ移る方針です。

【旧大浜警察署】

- ・歴史的建造物のため、今後も景観や構造の維持管理をしていきます。

7-1-3 スポーツ・レクリエーション系施設



(1) スポーツ施設

施設概要					
施設名	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造
臨海体育館	浜町2番地3	7,583	1983	42	SRC
臨海公園グラウンド	浜町2番地4	2,405	2000	28	RC
臨海公園ドーム	浜町2番地4	1,865	2007	18	S
港湾スポーツセンター	港本町1番地7	1,268	1986	39	S
勤労者体育センター	新川町2丁目1番地1	882	1980	45	RC
碧南緑地ビーチコート	港本町1番地1	269	2018	7	RC

設置状況
【臨海体育館】 ・アリーナ（競技場）、第1体育室、第2体育室、トレーニング室、会議室、和室が設置されています。 ・アリーナでは、バレーボール、バスケットボール、バドミントン、卓球、新体操等の利用者に貸出を行っています。 ・第1体育室は、剣道、柔道、空手、卓球、軽体操などの利用者に貸出を行っています。 ・トレーニング室は、エアロバイクやランニングマシンをはじめ各種トレーニングマシンを備えており、年間2万人以上の方が利用しています。 【臨海公園グラウンド】 ・照明設備付きの野球場となっており、グラウンドのほか会議室等が設置されており、主に軟式野球の利用者に貸出を行っています。 【臨海公園ドーム】 ・人工芝コート2面を備える全天候型屋根付ドームで、テニス、フットサル、ゲートボール等の利用者に貸出を行っています。 【港湾スポーツセンター】 ・全天候型砂入り人工芝コート4面を備えるテニスコートと弓道場が設置されています。 【勤労者体育センター】 ・体育室が設置されており、バスケットボール、バドミントン、バレーボール、卓球などの利用者に貸出を行っています。 【碧南緑地ビーチコート】 ・ミーティングルームやシャワー室を備えた管理棟とオーストラリア産の白い珪砂を使ったビーチコートが設置されています。ビーチバレーボールで最大6面、ビーチ

サッカーで最大2面の利用が可能です。

現状と課題

【臨海体育館】

- ・建設から40年以上が経過しており、老朽化が進行しています。
- ・トイレが和式中心となっており、洋式化を求める声が多くあります。
- ・一部雨漏りしている箇所があり、修繕が必要な状況となってきています。

【臨海公園グラウンド】

- ・事務室一体型の観客席スタンドなど施設全般が特殊な構造となっていることから修繕に多額の費用が必要となります。
- ・観客席スタンドからの雨漏りがひどく、喫緊の課題となっています。

【臨海公園ドーム】

- ・ドームの構造が特殊となっているため、修繕には多額の費用が必要です。
- ・経年劣化により人工芝が傷んでおり、芝の張替えが必要な状況となっています。

【港湾スポーツセンター】

- ・建設から30年以上が経過しており、老朽化が進行しています。

【勤労者体育センター】

- ・建設から40年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。
- ・トイレが和式中心となっており、洋式化を求める声が多くあります。

【碧南緑地ビーチコート】

- ・建設から7年が経過しています。
- ・海に隣接し、風の強いエリアであるため、防砂ネットの損傷やコート隣の芝生エリアの土の流出が顕著にみられます。

マネジメント方針

【臨海体育館】

- ・メインの体育館として大規模修繕を行いながら維持する方針です。

【臨海公園グラウンド】

- ・唯一の観客席スタンドがあるグラウンドのため、維持する方針です。利用頻度の高い場所等を考慮しながら効率的な維持管理に努めます。

【臨海公園ドーム】

- ・雨天でも利用できるテニスコート等であり、碧南市の特徴ある施設として維持する方針です。安全性に配慮しながら修繕を行っていきます。

【港湾スポーツセンター】

- 弓道場等を有し、他に重複する施設もないことから維持する方針です。
安全性に配慮しながら修繕を行っていきます。

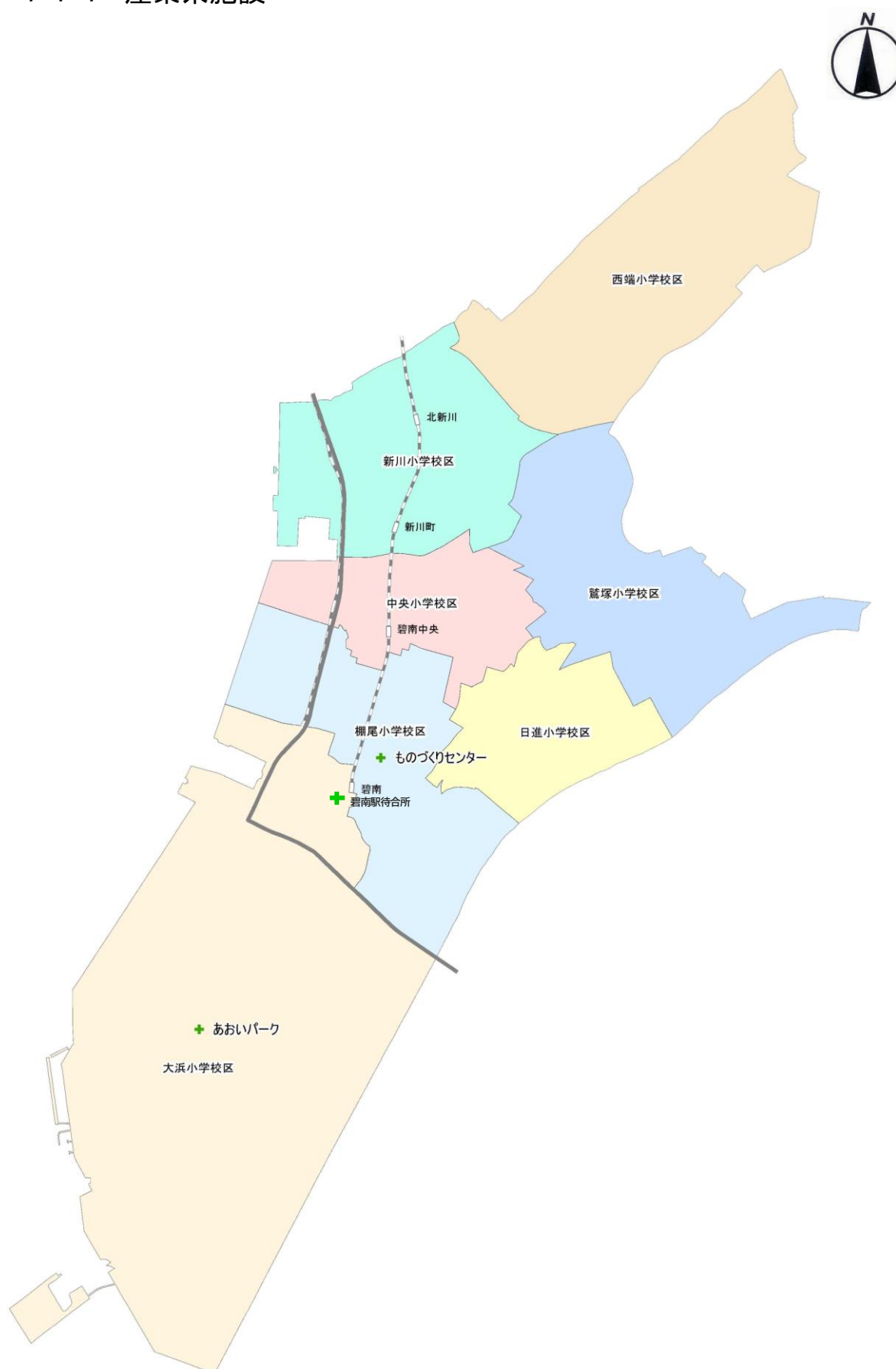
【勤労者体育センター】

- アリーナの床面積が近隣市自治体と比較し人口あたり大きいのに加え、老朽化も進んでいることから10年未満で廃止の方針です。

【碧南緑地ビーチコート】

- 碧南市の特徴ある施設として維持する方針です。
安全性に配慮しながら修繕を行っていきます。

7-1-4 産業系施設



(1) 産業系施設

施設概要					
施設名	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造
ものづくりセンター	汐田町1丁目1番地2	2,910	2006	19	RC
あおいパーク	江口町3丁目15番地3	5,184	1997	28	S
碧南駅待合所	中町5丁目48番地	89	2020	5	S

設置状況
【ものづくりセンター】 - ものづくりに関する市民の交流及び青少年の創造活動の場を提供する拠点として子どもから高齢者までのものづくりを支援しています。 - ものづくりセンターは4階建てで、1階は公益社団法人碧南市シルバー人材センター及び碧南市少年少女発明クラブの事務局があり、2階は愛知建連技能専門校が主に使用し、視聴覚室、会議室、コンピュータ室が設置され、3階は碧南市少年少女発明クラブが主に使用し、教室1、教室2、教室3が設置され、4階は実習室1、実習室2が設置されています。 【あおいパーク】 - 農業と市民との交流の場の提供および地域農業の振興を推進するための拠点施設です。 - 本館内には、産直売場（イベントホール）、レストラン、浴場、筋トレルーム、情報コーナー、事務室、研修室、調理加工室、和室が設置されています。そのほか、体験農園、観賞温室、市民農園、おはなし広場、バーベキュー広場が設置されています。 - 観賞温室が令和9年度に閉鎖予定です。 - 令和8年4月からは指定管理者による管理運営が行われます。 【碧南駅待合所】 - 誰もが利用しやすいようにユニバーサルデザインを採用した施設で、利用者のための休憩・待合スペースです。外観については、周辺環境との一体性に配慮し、屋根は地場産業の瓦などを用い、壁面は黒を基調とした意匠を基本としています。地域の観光、地場産品等の情報発信の場としても活用されています。

現状と課題

【ものづくりセンター】

- ・平成18年の開館から19年以上経過しており、徐々に老朽化が進行しています。
令和7年度の空調機器保守点検報告書では、1階事務室の4基の室内機ファンモータ異常音発有り、取替修理必要と記載され、今後改修が必要です。

【あおいパーク】

- ・平成10年の開園から28年が経過し、建物や設備の老朽化が進行しています。
- ・浴室ボイラー2基のうち1基（開園時設置）が令和6年度に故障となり、更新時期は未定となっています。
- ・複数個所で故障もしくは不調の空調設備があります（故障：調理加工室調理コーナー北側、筋トレルーム4台、総合案内受付。不調：情報コーナー1台、研修室2台）。開園当時の空調設備ばかりで、部品製造終了のため、新規更新が必要と言われています。
- ・複数個所で雨漏りが発生しています。特に本館廊下、出入り口付近が顕著です。
- ・配管老朽が顕著な部分があります（調理加工室雑排水系統や西側トイレ汚水排水系統、東側トイレ汚水排水系統）。その他、木の根が侵入し、水没している部分もあります。
- ・調理加工室の配管が細く、一度に多量の水を流すと、床から水があふれてきます。
- ・開園時に授乳室の設置がなく、臨時で授乳室が設置されていますが、空調がなく、夏は暑く、冬は寒いです。

【碧南駅待合所】

- ・駅前広場、トイレ等の施設を含めて、ゴミや汚物の問題があります。
- ・観光及び地場産品等の情報発信方法について、定期的な更新・変更が必要です。

マネジメント方針

【ものづくりセンター】

- ・碧南市の特徴ある施設として、維持する方針です。
安全性に配慮しながら修繕等を行っていきます。

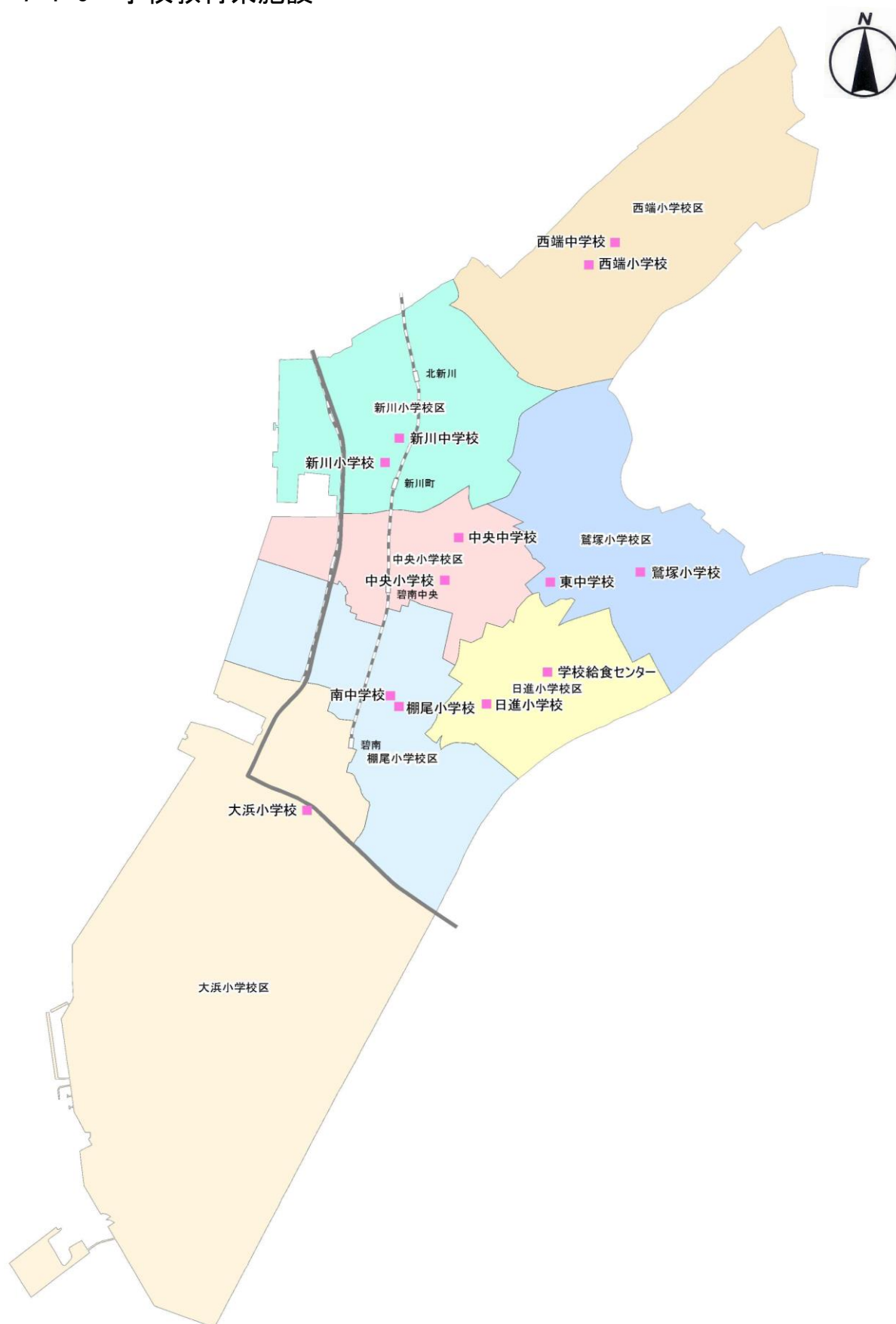
【あおいパーク】

- ・碧南市の特徴ある施設として、維持する方針です。令和8年度から指定管理者に移行し、効率的な管理運営をしていきます。
- ・利用者の安全性に配慮し修繕等を行っていきます。

【碧南駅待合所】

- 駅の待合として観光及び地場産業品等の情報発信する場であり維持する方針です。
安全性に配慮しながら修繕等を行っていきます。

7-1-5 学校教育系施設



(1) 学校

施設概要						
施設名	所在地	校舎名	棟別 延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造
新川小学校	新川町 2 丁目 1 番地	校舎（南棟）-1	4,643	1978	47	RC
		校舎（南棟）-3	6	2012	13	RC
		校舎（北棟）	2,936	2012	13	RC
		体育館	1,120	1994	31	RC
中央小学校	向陽町 3 丁目 19 番地	校舎（南棟）	2,236	1976	49	RC
		校舎（北棟）-1	2,945	1977	48	RC
		校舎（北棟）-2	181	2000	25	RC
		体育館	1,046	1977	48	RC
大浜小学校	浜田町 1 丁目 1 番地	校舎（南館）	2,649	1979	46	RC
		校舎（北館）	3,309	2011	14	RC
		体育館	1,178	2005	20	RC
棚尾小学校	春日町 1 丁目 5 番地	校舎（本館）	2,435	2009	16	RC
		校舎（北館）	3,592	1980	45	RC
		体育館	1,163	2009	16	RC
日進小学校	日進町 4 丁目 1 番地	校舎（本館）-1	3,886	1972	53	RC
		校舎（本館）-2	14	1987	38	RC
		校舎（新館）	747	2002	23	RC
		体育館	690	1973	52	RC
		体育館増築部分	18	1979	46	S
鷺塚小学校	旭町 2 丁目 10 番地	校舎（1 棟）	2,525	2013	12	RC
		校舎（2 棟）	2,876	1975	50	RC
		校舎（3 棟）	1,608	1982	43	RC
		体育館	954	1978	47	RC
西端小学校	上町 3 丁目 1 番地	校舎（本館）-1	1,512	2005	20	RC
		校舎（本館）-2	1,650	2005	20	RC
		校舎（北館）-1	1,210	1978	47	RC
		校舎（北館）-2	732	1980	45	RC
		体育館	734	1972	53	RC

施設概要						
施設名	所在地	校舎名	棟別 延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造
新川中学校	新川町 1 丁目 1 番地	校舎（本館）	4,951	1981	44	RC
		校舎（特別教室棟）	1,124	2002	23	RC
		体育館	1,298	2002	23	RC
		柔剣道場・卓球場	1,219	1986	39	RC
中央中学校	植出町 5 丁目 2 番地	校舎（本館）-1	4,910	1984	41	RC
		校舎（本館）-2	10	1990	35	RC
		校舎（本館）-3	9	2000	25	S
		体育館	2,950	1984	41	RC
南 中 学 校	春日町 1 丁目 1 番地	校舎（本館）	1,709	2015	10	RC
		校舎（本館北棟）	1,041	1981	44	RC
		校舎（北館）	2,698	1990	35	RC
		校舎（特別館）	2,036	1981	44	RC
		校舎（配膳室）	54	2008	17	S
		体育館	2,196	1983	42	RC
東 中 学 校	天神町 2 丁目 11 番地 1	校舎（南棟）	2,967	1997	28	RC
		校舎（南棟別館）	660	1980	45	RC
		校舎（北棟）	2,147	1977	48	RC
		体育館	1,135	1981	44	RC
		柔剣道場	518	1987	38	RC
		卓球場	725	1987	38	RC
西端中学校	神田町 3 丁目 10 番地	校舎（南棟）	2,560	1980	45	RC
		校舎（北棟）	1,542	1980	45	RC
		ホール O1	107	1988	37	RC
		ホール O2	96	1988	37	RC
		体育館	1,135	1980	45	RC
		柔剣道場	513	1988	37	RC
		卓球場	693	1988	37	RC

設置状況

【小・中学校】

- ・市内に小学校 7 校、中学校 5 校が設置されており、中には市内の他の学校と比較して規模の小さい学校が生じています。少子化の影響により児童数及び生徒数は減少傾向にありますが、少人数学級や特別支援学級の設置のニーズが高いため、限られたスペースを有効活用しています。

現状と課題

【小・中学校】

- 校舎の躯体の耐震化は、平成２７年度にすべての校舎で完了しており、非構造部材の耐震対策も、屋内運動場や柔剣道場の特定天井落下防止、校舎や屋内運動場のガラス飛散防止を完了しています。
- 建設から３０年以上が経過している建物の延床面積が全体の７０％を超えており、老朽化による機能低下が進行しています。特に、屋内運動場、校舎の屋根及び外壁における雨漏り、配管を含めた老朽化が顕著です。優先順位を付けて修繕していますが、修繕対象箇所が多く未対応のままとなっている箇所もあり対策が必要です。また、中学校では、配管、洋式化を含めたトイレ改修が必要な状態です。
- 上記の現状に対し、維持管理コストの削減及び財政負担の平準化、教育環境の確保並びに現代の教育ニーズに合わせた施設のあり方を念頭に、ライフラインの更新等により建物の耐久性を向上させるだけでなく、環境性能や教育環境の向上、特別支援学級の児童生徒にも配慮したバリアフリー化による利便性の向上等を図る学校施設の長寿命化を推進していきます。

マネジメント方針

【小・中学校】

- 学校施設は、適切な維持管理と計画的な改修を実施し、長寿命化を図りながら継続します。
- 児童及び生徒数の著しい減少等の社会状況を踏まえ、学校の統廃合や義務教育学校等も視野に入れ、今後の学校のあり方を検討します。

(2) その他教育施設

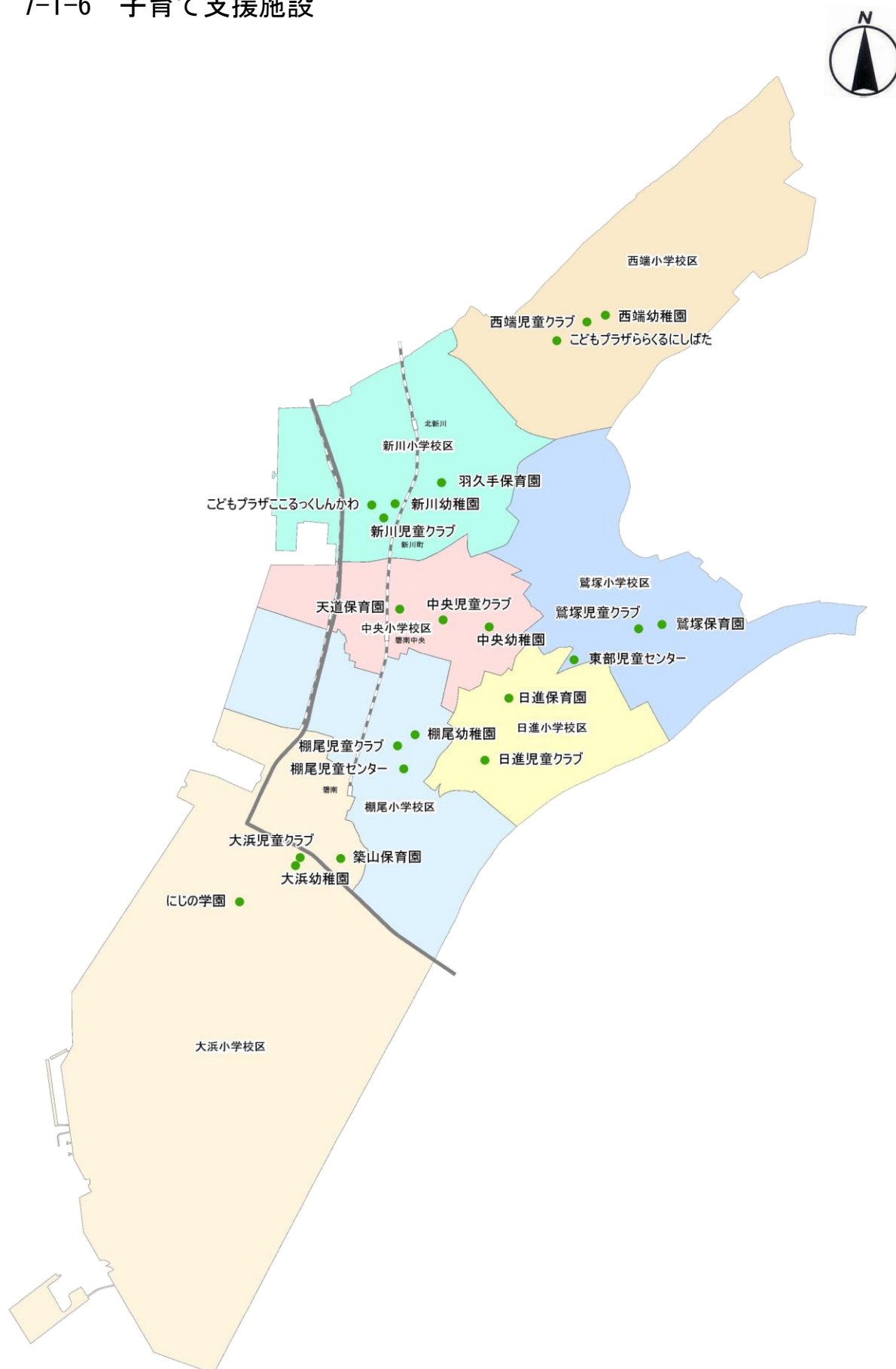
施設概要					
施設名	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造
学 校 給 食 セ ン タ ー	小屋下町3丁目15番地	4,030	2005	20	S

設置状況
【学校給食センター】 ・第1給食センターは平成17年度に改築、第2給食センターは平成19年度に改築されており、市内の全小学校・中学校・幼稚園に給食を提供しています。

現状と課題
【学校給食センター】 ・エアコン及び調理機器等は、ほぼ毎日フル稼働しているため、他の施設に比べ老朽化が早く、修繕するのに必要な部品がすでに製造中止になっているものもあり、修繕の計画が立て難いですが、給食提供を止める訳にはいかないため、故障した際にすぐに修繕できないものについて、修繕又は更新を適切な時期に実施するための計画作成が必要です。 ・調理場内の温度は高く、暑さ対策が不可欠なため、令和6年度、令和7年度に「学校施設環境改善交付金」を活用し空調設備改修工事を行いました。空調設備については、今後も計画的な改修工事が必要です。 ・施設雨漏り、調理場内床の痛みが頻繁に生じるため、継続的な修繕が必要です。

マネジメント方針
【学校給食センター】 ・給食を提供し続けられるよう設備の更新も含め計画的に修繕を行い、施設を維持していきます。

7-1-6 子育て支援施設



(1) 幼稚園・保育園

施設概要					
施設名	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造
羽久手保育園	鶴見町6丁目17番地	907	1979	46	RC
天道保育園	末広町2丁目32番地	1,160	1971	54	RC
築山保育園	塩浜町7丁目99番地	913	1975	50	RC
日進保育園	伏見町1丁目66番地	1,310	1983	42	RC
鷺塚保育園	旭町3丁目70番地2	1,768	1980	45	RC
新川幼稚園	新川町2丁目123番地	611	1968	57	RC
中央幼稚園	幸町3丁目40番地1	958	1979	46	RC
大浜幼稚園	浜田町1丁目119番地	1,022	1993	32	S
棚尾幼稚園	春日町2丁目10番地	922	1994	31	S
西端幼稚園	上町2丁目77番地	1,160	1996	29	RC

設置状況
【保育園】 ・公立保育園として、羽久手保育園、天道保育園、築山保育園、日進保育園、鷺塚保育園の5園があります。 【幼稚園】 ・公立幼稚園として、新川幼稚園、中央幼稚園、大浜幼稚園、棚尾幼稚園、西端幼稚園の5園があります。

現状と課題
【保育園】 ・保育園は、全ての施設において建設後40年経過しており、中には50年を超える施設もあり、老朽化が進んでいます。令和7年度では、調理室に関する修繕や空調機修繕など16件の修繕を実施して、施設の維持管理に努めています。 【幼稚園】 ・幼稚園は、全ての施設において建設後約30年経過しており、中には50年を超える施設もあり、老朽化が進んでいます。令和7年度では、上下水漏水修繕やトイレ修繕など16件の修繕を実施して、施設の維持管理に努めています。 【保育園・幼稚園】 ・全体的に施設の老朽化が進んでいます。安全な保育環境を維持するためには、多くの修繕等が必要です。園によっては大規模改修や建て替えを検討する必要があります。

マネジメント方針

【保育園・幼稚園】

- ・幼稚園の入園者数は減少傾向にあることから、保育園と統合し、園児数等の動向を踏まえ10年末満を目途に認定こども園に移行します。
- ・幼稚園と複合しない保育園についても、入所状況により、10年末満を目途に認定こども園への移行を検討します。
- ・再編時期については子ども・子育て会議で協議し、決定します。

(2) 幼児・児童施設

施設概要

施設名	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造
新川児童クラブ	新川町2丁目1番地1	451	1996	29	S
中央児童クラブ	向陽町3丁目19番地	354	1998	27	S
大浜児童クラブ	浜田町1丁目1番地	217	2000	25	S
棚尾児童クラブ	春日町1丁目2番地	368	2009	16	S
日進児童クラブ	日進町4丁目1番地	161	2000	25	S
鷺塚児童クラブ	旭町2丁目30番地	209	1999	26	S
西端児童クラブ	上町3丁目1番地	197	1998	27	S
棚尾児童センター	汐田町2丁目28番地	369	1998	27	RC
東部児童センター	照光町5丁目3番地	314	2000	25	RC
こどもプラザららくるにしばた	三度山町2丁目53番地	660	2009	16	RC
こどもプラザこるっしんかわ	山神町8丁目35番地	548	2013	12	RC+S
にじの学園	宮町4丁目1番地2	463	1986	39	S

設置状況

【児童クラブ】

- ・市内に、7クラブが設置されており、指定管理者制度を導入し、社会福祉協議会に運営を委託しています。

【児童センター】

- ・市内に2箇所設置されており、指定管理者制度を導入し、社会福祉協議会に運営を委託しています。
- ・棚尾児童センターは、複合施設として棚尾公民館内に設置されています。
- ・東部児童センターは、高齢者元気ッス館とともに複合施設として東部市民プラザ内に設置されています。

【こどもプラザ】

- ・生徒・児童の健全育成及び子育て支援を目的として、市内に2箇所設置されています。ららくるにしばたは、音楽室、調理室、サークル室、低年齢児の遊び場等を備

えています。こころっくしんかわは、へきなん福祉センターあいくる内に市民活動センターや心身障害者福祉センターとともに複合施設として設置されています。また、各施設とも開館当初より指定管理者制度を導入し、社会福祉協議会に運営を委託しています。

【にじの学園】

- ・市単独運営の親子療育施設です。保育室のほかに、大型遊具室、ホール、相談室、調理室等備えています。

現状と課題

【児童クラブ】

- ・多くの建物は建築から約30年近く経過しており、老朽化が進んでいます。令和6年度には、新川児童クラブで雨漏りに対応する大規模修繕を行いました。その他の児童クラブでも雨漏りが確認された場合は、簡易的な修繕を行いながら利用しています。
- ・エアコン等の設備が故障する施設が多くあります。故障した場合は、修理や部品の交換で対応しています。
- ・共働き世帯の増加によるニーズの増加に対し、受け入れ態勢として施設の規模、クラブ職員数が不足し対策が必要です。

【こどもプラザ】

- ・建築から15年以上経過している建物もあり、メンテナンス等が必要になっています。ららくるにしばたでは、令和5年度に縦樋修繕を行いました。また、令和7年度にはシロアリによる食害のため、授乳室等の床修繕工事を行いました。
- ・エアコン等の設備が故障することがあり、修理や部品の交換で対応しています。

【にじの学園】

- ・建物は築40年になり、大型遊具室が雨漏りをしたり、外壁にひびが入ったりと老朽化しているところはかなり多く、外壁塗装等、修繕が必要です。
- ・保育室は20年前に5年リースで始まりましたが単年契約で毎年更新し続けています。壁の塗装は触れると手や服につく状況です。
- ・バリアフリーになっておらず、まだ歩行が不安定なお子さんや、車いす等での移動時に支障をきたしています。

マネジメント方針

【児童クラブ】

- ・ 児童数は減少が見込まれるものの共働き世帯の増加によるニーズの増加が見込まれるため継続します。

【児童センター・こどもプラザ】

- ・ 東部児童センターは、同一目的施設があること、出生数の減少から、将来は廃止します。
- ・ 棚尾児童センター、こどもプラザについては、継続します。

【にじの学園】

- ・ 施設の老朽化が進行していることから、10年未満に他の施設に移転します。
- ・ 移転後は取り壊し、土地を売却します。

7-1-7 保健・福祉施設



(1) 高齢福祉施設

施設概要					
施設名	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造
新川まちかどサロン	新川町 3 丁目 130 番地	242	1948	77	W
大浜まちかどサロン	中町 2 丁目 105 番地	592	1968	57	S
高齢者元気ッス館	照光町 5 丁目 3 番地	981	2000	25	RC
地域包括支援センター 西 端 出 張 所	半崎町 5 丁目 12 番地	150	2020	5	S

設置状況
【まちかどサロン】 - 各まちかどサロンは、既存建物を改修し設置された施設であり、平成18年度より指定管理者制度を導入し、各まちかどサロン管理組合に運営を委託しています。 【高齢者元気ッス館】 - 東部児童センターとともに複合施設として東部市民プラザ内に設置されています。 【地域包括支援センター西端出張所】 - 平屋建て、事務室、相談室、ホール、給湯室等があります。高齢者のための介護や福祉、医療などに関する総合相談などを行っています。

現状と課題
【まちかどサロン】 - 改修から25年以上経過し、修理の必要な箇所が散見されます。 新川まちかどサロンは、柱が風雨で傷みが激しく、外壁もクラックがあります。 大浜まちかどサロンは、雨漏りで主に1階のトイレ、調理室の床が水浸しになります。 【高齢者元気ッス館】 - 建設から25年が経過し、設備の不具合が多く発生するなど老朽化が進行しています。特に浴室関係の設備に故障や破損などが多い状況です。 - 毎年施設修繕に係る経費を多く支出していることから、効果的な維持管理を図り、計画的な修繕等が必要です。 【地域包括支援センター西端出張所】 - 建設からの経過年数が少ないことから、設備の故障や破損は少ない状況です。 効果的な維持管理を図り、施設の長寿命化を図る必要があります。

マネジメント方針**【まちかどサロン】**

- ・新川まちかどサロン、大浜まちかどサロンともに、老朽化が進行していることから短期的な10年未満で廃止の方針です。
- ・新川まちかどサロンの廃止後は、土地・建物を名古屋鉄道㈱に返還予定です。
- ・大浜まちかどサロンの廃止後は、建物を取り壊し、美術館の駐車場として整備する方針です。

【高齢者元気ッス館】

- ・同一目的施設があること、他施設による代替が可能であることから、将来は廃止する方針です。

【地域包括支援センター西端出張所】

- ・高齢者のための介護や福祉、医療などに関する総合相談などのための施設であり、今後も高齢者の増加が想定されていることから施設を維持する方針です。

(2) 障害福祉施設**施設概要**

施設名	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造
碧南ふれあい作業所	中山町1丁目16番地1	1,254	1995	30	RC
へきなん福祉センターあいくる	山神町8丁目35番地	1,427	2013	12	RC+S
心身障害者福祉センター	山神町8丁目35番地	1,106	2013	12	RC+S

設置状況**【碧南ふれあい作業所】**

- ・地上3階
- ・障害者総合支援法に基づく生活介護及び日中一時支援事業所として、市内外問わず障害者に対して身の回りの介護及び創作・生産活動の機会を提供しており、厨房及び作業場を設けています。
- ・平成22年度より指定管理者制度を導入し、民間に運営を委託しています。

【へきなん福祉センターあいくる・心身障害者福祉センター】

- ・地上3階
- ・市民活動センター、こどもプラザこころっくしんかわとともに複合施設として設置されています。また、開館当初より指定管理者制度を導入し、社会福祉協議会に運営を委託していましたが、令和元年度より、へきなん福祉センターあいくるは福祉課の管理となっています。

- ・ 1階については、事務室、市民活動センター、こどもプラザこころっくしんかわがあり、一部の会議室は外部に貸し出しを行っています。2階については、心身障害者センターがあり、一部の会議室は外部に貸し出しを行っています。3階は倉庫となっています。

現状と課題

【碧南ふれあい作業所】

- ・ 建設から30年以上が経過しており、設備の不具合が多く発生するなど老朽化が進行しており、空調設備等の老朽化が進行しています。
- ・ 屋上の防水が劣化しているため、雨漏りの原因ともなるため近い将来修繕が必要です。
- ・ 排水の配管が変形しており、スムーズな排水ができない箇所があり、修繕には大規模な工事が必要です。
- ・ 今後通所者の増加や老朽化に対応するため、更新や大規模改修が必要となる可能性があり、今後の施設の在り方について検討が必要となります。

【へきなん福祉センターあいくる・心身障害者福祉センター】

- ・ 貸館事業については、PR等により利用率の向上を図る必要があります。
- ・ 外壁に亀裂が多数あり、雨漏りしている箇所があるため、シーリングの打ち替えや外壁の再塗装などの大規模修繕が必要な状況となっています。
- ・ 屋上の防水が劣化しているため、雨漏りの原因ともなるため近い将来修繕が必要です。

マネジメント方針

【碧南ふれあい作業所】

- ・ 10年未満に民営化を検討します。

【へきなん福祉センターあいくる・心身障害者福祉センター】

- ・ 障害福祉に関する中心となる施設であるため大規模修繕を行いながら維持していく方針です。

(3) 保健施設

施設概要					
施設名	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造
保 健 セ ン タ ー	天王町 1 丁目 70 番地	2,214	1981	44	RC

設置状況
【保健センター】 ・休日診療所とともに複合施設として設置されており、一般社団法人碧南市医師会と区分所有しています。 ・1階については、事務室、乳幼児健診等で使用する診察室や消毒室、及び休日診療所があります。2階については、会議室、プレイルーム、生活習慣病予防健診のための各種健診室があります。3階は講義室、栄養指導室及び碧南市医師会臨床検査センターが所有する各種健診室があります。4階は碧南市医師会の事務所、会議室があります。

現状と課題
【保健センター】 ・建設から40年以上が経過しており、建物や設備の老朽化が進行しています。 ・駐車場は、近隣に分散している駐車場を含め、必要台数を確保していますが、一部借地となっています。 ・毎年、施設修繕に係る経費を支出しています。LED 化は、令和12年度を予定していますが、蛍光灯の基盤に故障が生じており、基盤の取替修繕が必要となっています。 ・屋上はこれまで一度も防水工事をしておらず、4階の一部では雨漏りにより天井がはがれる等の被害がでており、応急処置として亀裂部分や破損箇所をコーキング等により対応しています。 ・事務室の上階部分には、屋外に電源装置が設置されており、屋上同様防水工事をしておらず、1階事務室内に雨漏りが発生しています。 ・東壁面については、令和6年度に雨漏り対策工事を行いました。一部解消されたものの、工事後も激しい風雨時には3階講義室東側壁面のカーペットが浸水により濡れてしまいます。また、1階受付ロビー東側壁面も降水時には壁から浸水し、床に水たまりができる状態です。降水時はバスタオル等を敷いて対処しています。 ・1階西側の壁面は、雨水が染み出て、壁紙がはがれ、壁が破損している部分があります。コンセントが付近にあり、漏電の心配があります。

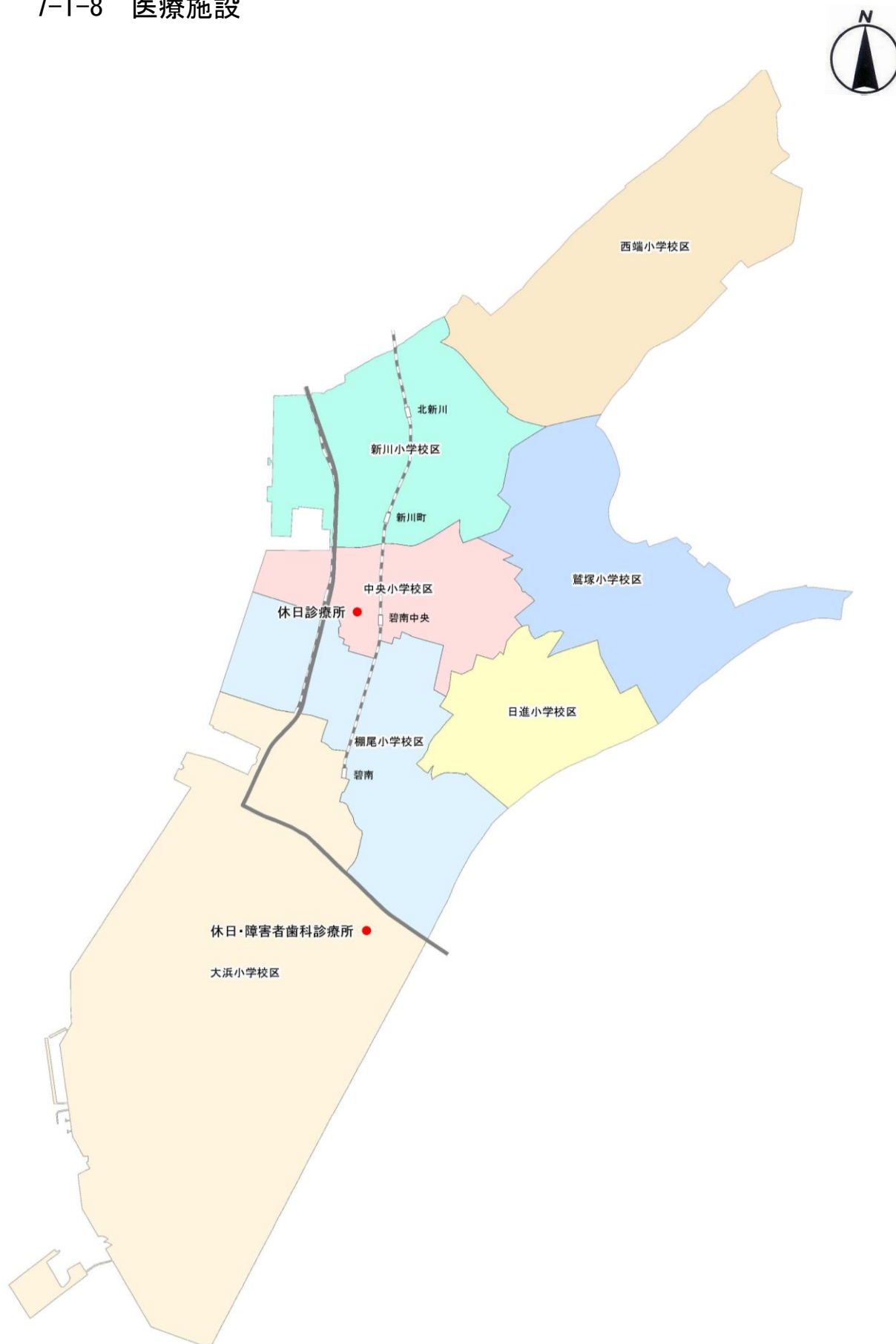
- 1階薬剤室内は雨漏りにより、床面シートが浮き上がっています。また、壁のコンセントは使用禁止としています。
- 1階男子トイレの小便器3台中、1台は故障中で、部品が古いため修理ができず取替の必要な状況です。他の2台も同様に故障した場合は、取替が必要となります。
- 1階受付ロビー横の窓ガラス及びタイル壁面が雨漏りにより浸食され、サッシとタイルの境目部分が腐食しています。
- 外壁のタイルにひび割れ、破損が発生しており、目地の劣化がみられる状態です。
- 3階4階のファンコイルユニットが古いため更新工事が必要となっています。

マネジメント方針

【保健センター】

- 老朽化が進行していることから、20年未満に新たに建て替える施設に移転します。
- 保健センター、休日・障害者歯科診療所、休日診療所の3施設の複合化を検討します。

7-1-8 医療施設



(1) 医療施設

施設概要					
施設名	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造
休日診療所	天王町1丁目70番地	191	1981	44	RC
休日・障害者歯科診療所	前浜町4丁目22番地	420	1987	38	RC

設置状況

【休日診療所】

- ・複合施設として保健センター1階に設置されており、日曜日等開設しています。

【休日・障害者歯科診療所】

- ・休日歯科診療所は日曜日等の午前中に、障害者歯科診療所は木曜日の午後開設しています。
- ・1階は診療所の受付、診察室、事務室として使用しています。2階は一般財団法人ヘキナンシティカンパニーの事務所が入っています。

現状と課題

【休日診療所】

- ・複合施設として保健センター内にあることから、休日診療所利用者と保健センター利用者の動線を完全に分離することができず、感染症対策に課題があります。
- ・駐車場が分散しており、傷病者である利用者にとって不便となっています。

【休日・障害者歯科診療所】

- ・休日・障害者歯科診療所は、日曜等の午前中及び木曜の午後のみ使用であり、稼働率の悪い施設となっています。
- ・駅から離れた場所に立地しているため、利便性の悪さが生じています。

【共通】

- ・どちらの施設も、今後の業務の管理運営方法や適正な施設規模等についての検討が必要です。

マネジメント方針

【休日診療所】【休日・障害者歯科診療所】

- ・老朽化が進行していることから、20年未満に新たに建て替える施設に移転します。
- ・保健センター、休日・障害者歯科診療所、休日診療所の3施設の複合化を検討します。

7-1-9 行政系施設



(1) 庁舎等

施設概要					
施設名	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造
庁 舎	松本町 28 番地	17,926	1999	26	SRC

設置状況
【庁舎】 地下1階、地上8階、塔屋2階で事務室や会議室等が設置されている。また、エレベーター5基、エスカレーター2基が設置されています。

現状と課題
【庁舎】 - 建物全体の保守管理を民間へ委託しており、長寿命化に向けた方針が未策定のため、施設の修繕等が事後保全的な対応となっています。今後予防保全的に進める必要があります。 - 建設から25年以上経ち、老朽化による劣化も多数見受けられます。 屋根、外壁のシーリングが劣化してきており、雨漏りが数箇所が発生しています。 ガスタービンのエンジン内部が結露による錆で劣化し改修が必要です。 空調についても更新時期が来ていますが、修繕で対応している状況です。 受電設備の本線が劣化し漏電の恐れがあります。 他に換気扇、トイレ等設備の故障が多数発生してきており、計画的な大規模改修が必要です。

マネジメント方針
【庁舎】 本市の基幹施設として重要な施設であるため、大規模修繕を行いながら維持する方針です。

(2) 消防施設

施設概要					
施設名	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造
消 防 団 第 1 分 団	鶴見町1丁目96番地	134	1970	55	S
消 防 団 第 2 分 団	浜田町1丁目141番地	127	1980	45	S
消 防 団 第 3 分 団	棚尾本町2丁目3番地	149	1975	50	S
消 防 団 第 5 分 団	照光町5丁目5番地	143	1999	26	S
消 防 団 第 6 分 団	三度山町2丁目27番地	136	1992	33	S

設置状況
【消防施設】 ・消防団員が参集の際に現場に出動する拠点及び平時における訓練時の待機・休憩所として使用する分団詰所、各分団が所有するポンプ車等の消防車両を格納する分団車庫、消防予備隊が分団と同様の用途で使用する予備隊詰所（1階車庫2階詰所）で構成されています。 ・危機管理課が管理し、消防団員が使用しています。

現状と課題
【消防施設】 ・各分団詰所については、古い施設では建設から50年以上経過しているものもあり、施設全体の老朽化が進行しています。 ・築年数に限らず、各施設において雨漏りが発生しているほか、車庫シャッターや空調設備、トイレ設備等についても経年劣化による故障が発生しており、修繕や更新を随時実施しています。 ・予備隊詰所については、いずれも建設から20年を経過していない比較的新しい施設ですが、一部施設では雨漏りが発生しており、随時修繕を実施しています。 ・予備隊制度が廃止されることにより、新たに設立を予定している機能別消防団の活動拠点として、予備隊詰所を引き続き活用していくことを検討しています。

マネジメント方針
【消防施設】 ・適切な維持管理を実施するとともに、安全性に配慮しながら維持する方針です。

(3) その他行政系施設

施設概要					
施設名	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造
環境課塩浜事務所	塩浜町2丁目2番地	762	1976	49	S
雨池防災倉庫	雨池町3丁目18番地	555	1988	37	S
栗山防災倉庫	栗山町2丁目3番地	165	2005	20	S
旭町防災倉庫	旭町3丁目7番地2	81	2009	16	S
神田町防災倉庫	神田町2丁目5番地2	92	2014	11	S
防災の家	鴻島町6丁目67番地	82	1990	35	S
旧 J A 新川支店	相生町4丁目110番地	440	1989	36	RC
旧 J A 鷺塚支店	鷺塚町4丁目77番地	200	1996	29	RC

設置状況
【環境課塩浜事務所】 - ごみ減量と清掃事業の拠点として、事務所及び車庫、洗車場、倉庫が設置されており、草刈機の貸出業務の受付を行っているほか、資源ごみステーションとしても利用しています。令和6年度に新事務所が完成し、事務所機能は新事務所に移行しました。 【防災倉庫】 - 市内に4箇所設置しており、災害時に必要となる備蓄物資等を保管しています。 【防災の家】 - 火災により自宅が焼損し、暮らすことができない方に対し、一時的(最大10日間)な居住場所として、施設を貸し出しています。 - 災害時には、指定避難所として活用する施設となっています。 【旧 J A 施設】 - 旧 J A 新川支店は、あいち中央農業協同組合から無償譲渡された施設であり、1階をNPO法人に貸出し、2階は倉庫として利用しています。 - 旧 J A 鷺塚支店は、あいち中央農業協同組合から無償譲渡された施設であり、民俗資料等の保管倉庫として利用しています。また地区のイベント等で駐車場のみ開放することがあります。

現状と課題
【環境課塩浜事務所】 旧事務所は建設から50年近くが経過し、屋根、外壁等の劣化が進行し傾きが生じるなど老朽化が進行しています。

- ・令和7年度中に取り壊し予定でしたが、指定袋1枚目からの有料化に伴い、指定袋の保管場所を確保する必要があり、倉庫として利用しています。

【防災倉庫】

- ・平成27・28年度に実施した市独自の被害想定調査により避難者数が増加したことから、新たな備蓄必要量に基づく備蓄品整備を進めてきたことにより、既存倉庫の保管スペースが不足している状況となっています。このため、令和8年度に、新たな防災倉庫の建設を予定しています。
- ・雨池防災倉庫については、建設から30年以上経過しており、外壁のひび割れや底部分からの浸水により、複数個所で雨漏りが発生しています。また、換気設備等の付属設備についても老朽化が進行しており、修繕を随時実施している状況です。現状は事後保全による対応となっていますが、雨漏りについては、湿気による備蓄品の腐食等への影響が大きいため、本来は予防保全を実施する必要があります。
- ・栗山防災倉庫については、建設から20年が経過しており、現時点で雨漏りは発生していないものの、今後を見据えた防水改修を実施する必要があります。

【防災の家】

- ・火災件数の減少及び住宅の防火性能の向上により、近年の利用件数は年間2～3件程度で推移しています。
- ・利用頻度は低いものの、月1回の清掃業務を地区へ委託し、施設の維持管理を行っています。
- ・指定避難所としての機能を有していることから、現時点では廃止を予定していませんが、今後施設の老朽化が進行する中で、管理方法や運用方針について検討していく必要があります。

【旧JA施設】

- ・建物については無償譲渡ですが、土地については借地となっており借地料の負担があります。

マネジメント方針

【環境課塩浜事務所】

- ・旧事務所は建設から50年近くが経過し、老朽化が進行しているため、10年未満で廃止の方針です。

【防災倉庫】

- ・災害時に必要となる物資等を備蓄するのに必要であり、維持していきます。

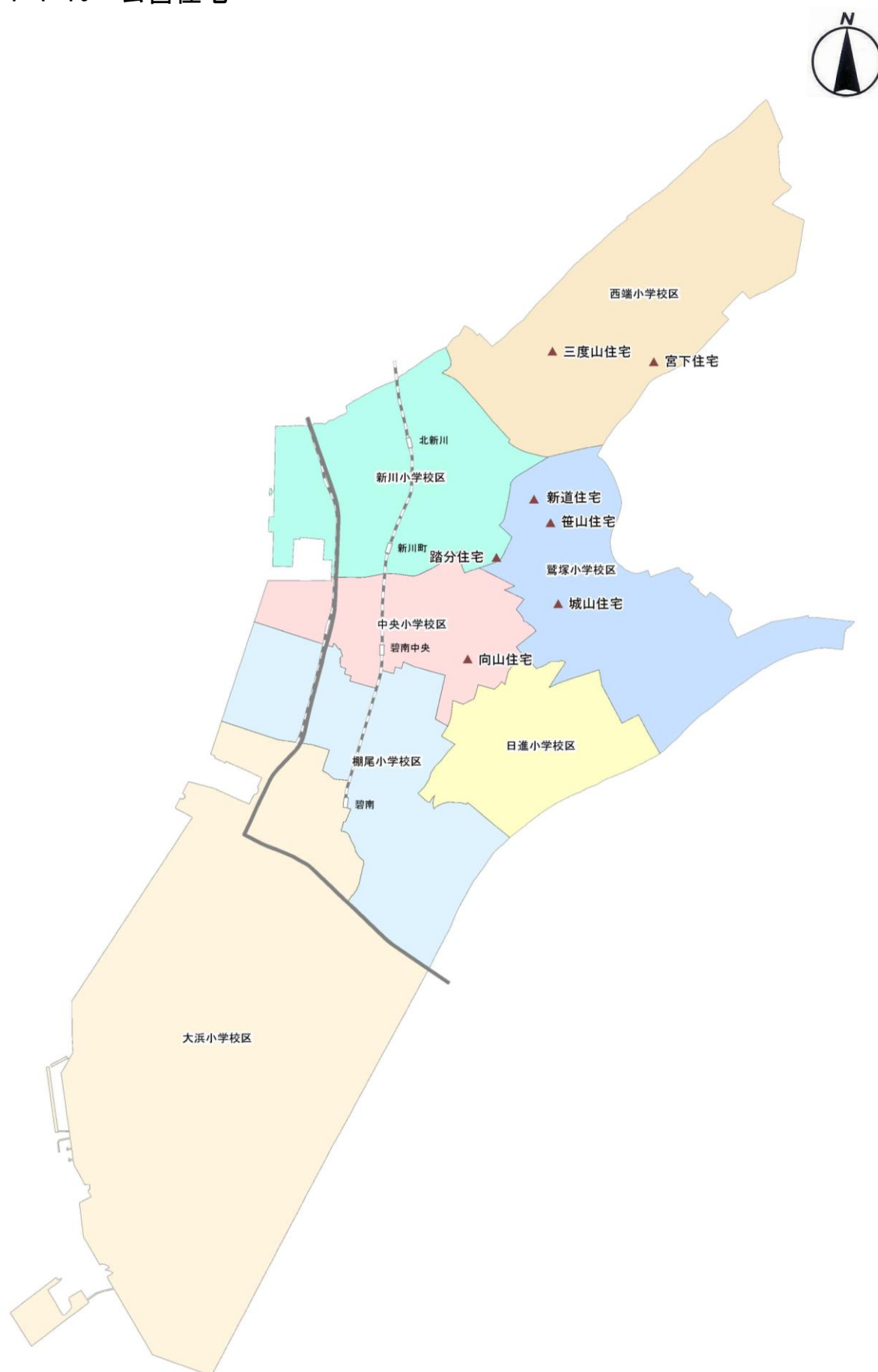
【防災の家】

- 稼働率が低いことから大規模修繕を行わず将来的には廃止の方針です。

【旧ＪＡ施設】

- 旧ＪＡ鷺塚支店は、民俗資料が入っているのみであり１０年未満に廃止の方針です。保管されている民俗資料は、旧ＪＡ新川支店へ移す予定です。
- 旧ＪＡ新川支店は、障害を抱えた方の日中の活動の場でもあり、維持する方針です。

7-1-10 公営住宅



(1) 公営住宅

施設概要						
施設名	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	
向山住宅	幸町6丁目11番地	3,956	1969	56	RC	
踏分住宅	踏分町2丁目14番地	5,313	1988	37	RC	
新道住宅	新道町2丁目69番地1	2,864	1994	31	RC	
城山住宅	城山町5丁目32番地	1,674	1999	26	RC	
笹山住宅	笹山町3丁目1番地1	1,605	2002	23	RC	
三度山住宅	三度山町2丁目7番地	5,772	2007	18	RC	
宮下住宅	半崎町5丁目36番地	5,034	2016	9	RC	

設置状況

【公営住宅】

- ・碧南市市営住宅ストック総合活用（兼市営住宅長寿命化）計画に基づき、市全体7住宅で管理戸数428戸設置。各住宅に集会場を備えています。

現状と課題

【公営住宅】

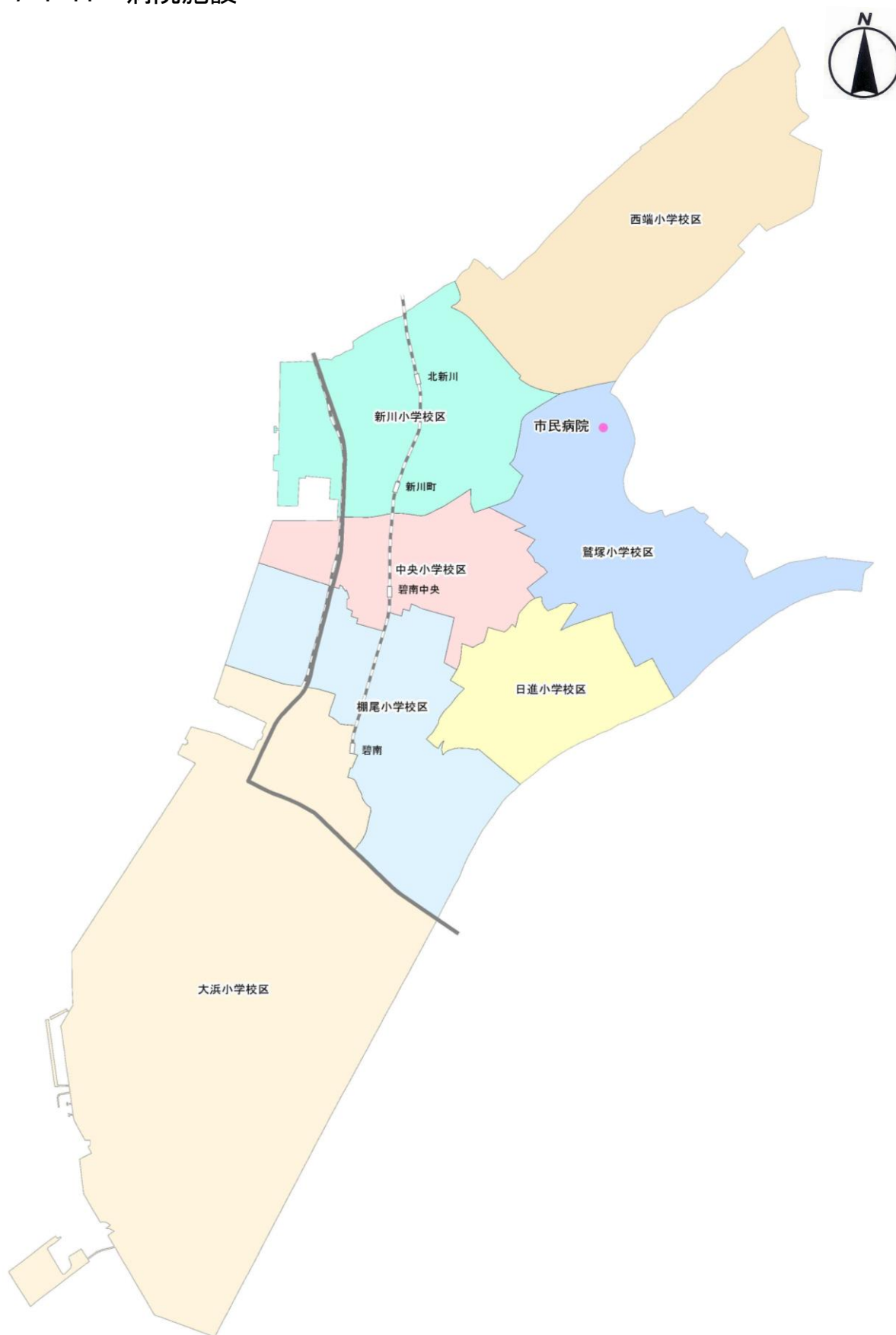
- ・適正な供給戸数を維持し、建替え時には統廃合などの検討が必要であります。
- ・外壁、屋根、防水等の大規模修繕は、日常点検により施設の状態を確認し、適切な時期に改修して長寿命化を図る必要があります。
- ・給排水管更新など住戸内の大規模修繕は、管内を確認するなど詳細調査を実施し、適切な時期に行う必要があります。
- ・城山住宅のエレベータは、現行の耐震基準に適合しておらず既存不適格となっているため、速やかに改修する必要があります。
- ・経年劣化による住戸内設備（給湯設備含む）の不具合については、事後保全的な修繕をしています。

マネジメント方針

【公営住宅】

- ・碧南市市営住宅ストック総合活用（兼市営住宅長寿命化）計画に基づき、長寿命化を図りながら継続します。
- ・社会状況を踏まえながら計画の見直しを図ります。

7-1-11 病院施設



(1) 病院施設

施設概要					
施設名	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造
市 民 病 院	平和町 3 丁目 6 番地	36,626	1988	37	RC

※医師住宅等の面積を含みます

設置状況
【市民病院】 ・ 2階、3階、4階、5階東、5階西の5病棟からなり、病床数は255床となっています。1階には、売店、外来、事務室等があります。 ・ 標榜診療科は、内科始め20です。二次救急医療機関であり、年間3,000台を超す救急車を受け入れています。

現状と課題
【市民病院】 ・ 市民病院は、建設から30年以上が経過し、建物や設備の老朽化が進行しています。空調機器など設備類が故障し、修繕が多くなっています。雨漏りも複数箇所が発生しており対応が必要ですが、抜本的な解決には至っておりません。 ・ 病棟は令和4年度から令和5年度にかけて大規模改修工事を実施しましたが、内装のみの施工であるため、壁の中の配管や設備等の構造部分は開院当初のままとなっており、施設の延命には至っておりません。 ・ 経年劣化による故障が危惧されており更新が急務である施設設備が多数あります。施設設備を整備することは適正な病院運営のために不可欠ですが、本市の財政状況に鑑みて着手が数年前から先延ばしになっています。更新対象施設設備の工事費用は総額約10億円になります。 ・ 外来のトイレの個室スペースが狭く改修が求められています。 ・ 官舎についても病院の建設と同時期に建設されていることから老朽化が進んでおり、雨漏り等はないもののキッチン、お風呂等の設備が古く改修が必要な状況です。 ・ 城山医師住宅は現在全室空室であり次期入居予定はありません。老朽化が著しいため売却を検討しています。

マネジメント方針

【市民病院】

- ・ 緊急行財政対策本部／市民病院緊急経営対策会議で検討します。

7-2 土木インフラ施設の基本方針

土木インフラ施設の基本方針は、以下の表に示す分類に沿って施設類型ごとに整理します。

施設分類		名 称 等
7-2-1 道路施設	(1) 道路	・ 1級、2級市道 ・ その他市道
	(2) 駅前広場・ポケット広場	・ 駅前広場 ・ ポケット広場
	(3) 道路照明灯・防犯灯・カーブミラー・道路標識	・ 道路照明灯
		・ 防犯灯
		・ カーブミラー
		・ 道路標識
7-2-2 橋梁	(1) 橋梁	・ 橋梁
7-2-3 河川施設	(1) 河川施設	・ 準用河川 ・ 樋門・樋管（河川）
7-2-4 港湾施設	(1) 港湾施設	・ 護岸施設 ・ 広場等
7-2-5 公園・緑地	(1) 都市公園・都市緑地、広場等	・ 都市公園 ・ 都市緑地、広場等 ・ 公園内建物（明石公園）
		・ 児童遊園
		・ ちびっ子広場
	(2) 児童遊園・ちびっ子広場	
7-2-6 農業用施設	(1) 農業用施設	・ 農道 ・ 農業用排水路 ・ 排水機場 ・ 建物、設備 ・ 樋門・樋管（農業）
7-2-7 水道施設	(1) 水道施設	・ 管路施設（水道） ・ 配水管、送水管 ・ 配水場 ・ 建物、設備
7-2-8 公共下水道施設	(1) 公共下水道施設	・ 管路施設（公共下水道） ・ ポンプ場（公共下水道） ・ 建物、設備
7-2-9 雨水排水施設	(1) 雨水排水施設	・ 管路施設（雨水） ・ ポンプ場（雨水） ・ 建物、設備 ・ 樋門・樋管（雨水） ・ 調整池
7-2-10 駐車場	(1) 駐車場	・ 公共駐車場
7-2-11 消防防災施設	(1) 消防防災施設	・ 防災同報無線

7-2-1 道路施設

(1) 道路

施設概要	
施設分類	内 訳
道 路 施 設	・道路 1,673 路線 実延長 457,755m

設置状況
【道路】 ・ 1 級市道 21.6km、2 級市道 44.8km、その他市道 391.4km。

現状と課題
【道路】 ・ 市道延長 457.8km のうち、347.5km は改良済となっています。舗装修繕計画や経年劣化による損傷状況などにより、維持修繕（予防保全）を行っています。修繕箇所が多く、多額の費用が必要となっています。 ・ 都市計画決定延長 16.6km の内、16.3km は整備が完了しており、整備率は 97.8% となっています。未整備となっている都市計画道路の事業化に向けた財源確保や地元との合意形成が課題となっています。 ・ 狭あい道路整備事業等交付金制度が令和 10 年度で終了予定のため、その後、本市の財政負担が大きくなることが懸念されます。

マネジメント方針
【道路】 ・ 都市計画道路は、今後の社会情勢や交通需要の動向を注視するとともに、地元の意向を把握し、事業化を検討します。 ・ 主な区画道路は、地元の意向を把握し、合意形成を図りながら事業化を検討します。 ・ 舗装修繕計画に基づき、計画的な修繕等を実施し、継続的に見直しを図ります。

(2) 駅前広場・ポケット広場

施設概要	
施設分類	内 訳
道 路 施 設	・ 駅前広場 3 箇所 (6,700 m ²)
	・ ポケット広場 17 箇所 (2,554 m ²)

設置状況
【駅前広場・ポケット広場】 ・ 駅前広場は、名鉄碧南駅、碧南中央駅、新川町駅に整備されています。 ・ ポケット広場は、市内の都市計画道路の整備の際に発生した残地及び先行取得した用地を広場として整備されています。

現状と課題
【駅前広場・ポケット広場】 ・ 駅前広場3箇所、ポケット広場17箇所が整備されています。 ・ 駅前広場は、バリアフリー化を考慮した施設の維持補修が必要です。 ・ 名鉄北新川駅の駅前広場がないため、駅前広場（ロータリー）の整備に向けて検討を進めています。

マネジメント方針
【駅前広場・ポケット広場】 ・ 施設の改修は、老朽化などの状況を把握して計画的に行い、長寿命化を図ります。 ・ 名鉄北新川駅は、駅周辺の道路整備と合わせて駅前広場の整備を検討します。

(3) 道路照明灯・防犯灯・カーブミラー・道路標識

施設概要		
施設分類	内 訳	
道 路 施 設	・道路照明灯	1,522 基
	・防犯灯	3,552 基
	・カーブミラー	1,109 基
	・道路標識	511 基

設置状況
【道路照明灯・防犯灯・カーブミラー・道路標識】 ・町内会などの要望を受け、地域に必要とされる施設の整備等を実施しています。 ・修繕等は、市民からの通報等により、対応しています。

現状と課題
【道路照明灯・防犯灯・カーブミラー・道路標識】 ・電気料の負担が多額となっています。 ・施設の老朽化については、点検等による現状把握を行い、更新時期を考慮した維持管理計画の作成が必要です。

マネジメント方針
【道路照明灯・防犯灯・カーブミラー】 ・防犯灯、カーブミラーは、民間委託によるパトロール等、効率的な維持管理方法を検討します。 ・市民からの情報提供等により、市民との協働による維持管理を推進します。 【道路標識】 ・定期的な点検を行い、修繕を行う等、適切な維持管理に努めます。

7-2-2 橋梁

(1) 橋梁

施設概要	
施設分類	内 訳
橋 梁	・ 橋梁 186 橋 (19,028㎡)

設置状況
【橋梁】 平成8年度の道路橋示方書改訂以前の基準に基づいた橋長15m以上の橋梁については、耐震補強対策として上部工の落橋防止を完了しています。

現状と課題
【橋梁】 道路法の法定点検において、全ての橋梁を5年に1回の頻度で近接目視による点検が位置付けられているため、実施に向けた取組が必要です。

マネジメント方針
【橋梁】 橋梁修繕計画に基づく修繕等を実施するとともに、法定点検結果に基づき定期的な計画の見直しを図ります。

7-2-3 河川施設

(1) 河川施設

施設概要		
施設分類	内 訳	
河 川 施 設	・準用河川	4 河川（1,987 m）
	・樋門・樋管（河川）	7 箇所

設置状況

【河川施設】

- ・準用河川として4河川（古江川、沢渡川、八村川、堀川）が整備されています。

現状と課題

【河川施設】

- ・平成27年度に河川台帳の更新を行いました。が、樋門・樋管の整備状況の把握が必要です。
- ・「中小河川の堤防等河川管理施設及び河道の点検要領」（国土交通省）に準拠した巡視、点検による堤防等の変状有無の確認や健全度評価が未実施です。
- ・河川施設等の修繕計画、長寿命化計画等が未策定の状況です。

マネジメント方針

【河川施設】

- ・「中小河川の堤防等河川管理施設及び河道の点検要領」（国土交通省）を準用し、出水期前の適切な時期に、目視点検を実施します。
- ・河川施設等の修繕計画、長寿命化計画等を策定し、計画的に河川施設等の維持管理を実施します。
- ・河川施設のパトロール等の民間委託など効率的な維持管理方法を検討します。

7-2-4 港湾施設

(1) 港湾施設

施設概要		
施設分類	内 訳	
港 湾 施 設	・護岸施設	3 箇所 (5,368 m)
	・広場等	1 箇所 (1,710 m ²)

設置状況

【港湾施設】

- ・須磨海岸緑地、港南緑地、碧南市臨海公園、明石公園、碧緑地等の護岸が整備されています。また、4号地にボードウォークが整備されています。

現状と課題

【港湾施設】

- ・「港湾の施設の点検診断ガイドライン」（国土交通省）に基づく護岸等の変状有無の確認、詳細点検による劣化予測、健全度評価が未実施です。
- ・ボードウォークの老朽化により、大規模な修繕が必要な状況です。
- ・港湾施設等の修繕計画、長寿命化計画等が未策定の状況です。
- ・港湾施設の管理台帳が未整備の状況です。

マネジメント方針

【港湾施設】

- ・「港湾の施設の点検診断ガイドライン」（国土交通省）の準用による点検、診断を実施します。
- ・港湾施設の管理台帳の作成を行い、港湾施設の修繕計画・長寿命化計画等を策定し、計画的に港湾施設の維持管理を実施します。
- ・港湾施設のパトロール等の民間委託など効率的な維持管理方法を検討します。

7-2-5 公園・緑地

(1) 都市公園・都市緑地、広場等

施設概要	
施設分類	内 訳
公園・緑地	・都市公園 50 箇所 (384,033 m ²)
	・都市緑地、広場等 36 箇所 (290,216 m ²)
	・公園内建物 (明石公園) 1 施設 (1棟、988 m ²)

設置状況

【都市公園・緑地、広場等】

- ・市内に都市公園が50箇所、都市緑地が36箇所、広場等が31箇所整備されています。
- ・都市公園については、長寿命化計画に基づき修繕、改修等を実施しています。
- ・明石公園は、令和元年度から指定管理者により、日常点検や簡易修繕など管理運営を委託しています。
- ・地域住民により構成された公園等愛護会が、都市公園等で月1回以上の清掃や除草、施設の点検を行っています。

現状と課題

【都市公園】

- ・遊具は毎年保守点検を実施していますが、ベンチや東屋などその他公園施設は、定期的な状況の把握が必要です。
- ・遊具やベンチなど公園施設により処分制限期間が異なるため、公園ごとの一体的なリニューアルの検討が必要です。

【緑地、広場等】

- ・施設の老朽化が進行しており現状把握が必要です。

マネジメント方針

【都市公園・緑地、広場等】

- ・都市公園については、長寿命化計画に基づく改修を実施していくとともに、継続的に計画の見直しを図ります。また、未策定の緑地、広場等については、長寿命化計画の策定を検討します。
- ・10年ごとに公園施設全体の調査を実施するとともに、効率的かつ効果的な維持管理を実施します。また、施設の更新時期に合わせ、利用頻度の低

い施設等については、集約や廃止も含めた施設の最適化を検討します。

- 予防保全型の遊具更新にあたっては、処分制限期間の異なる複数の施設を調整し、公園全体を一体的にリニューアルすることで、工事の効率化と公園の魅力向上を同時に図ります。
- 現在実施している樹木剪定などの公園管理の長期継続契約に施設の点検やパトロールなどを含めた包括的な委託を検討します。
- 公園等愛護会の活動箇所を増やすなど地域と行政が連携した効率的な管理体制を構築し、市民協働による公園・緑地の維持管理の拡大を検討します。

(2) 児童遊園・ちびっ子広場

施設概要	
施設分類	内 訳
公 園 ・ 緑 地	・ 児童遊園 10 箇所 (7,668 m ²)
	・ ちびっ子広場 28 箇所 (12,996m ²)

設置状況
【児童遊園】 ・ 児童福祉法（昭和22年12月12日法律第164号）に基づく児童厚生施設として、1971年より児童遊園の整備を開始し、現在10箇所を供用しています。 【ちびっ子広場】 ・ 1971年よりちびっ子広場の整備を開始し、現在28箇所を供用しています。

現状と課題
【児童遊園・ちびっ子広場】 ・ 長寿命化計画に基づき修繕・改修等を計画していますが、予算の制約により、計画どおりに実施できていない状況です。 ・ 借地による施設も多く、用地の返還等により施設の廃止が必要となる場合があります。

マネジメント方針
【児童遊園・ちびっ子広場】 ・ 長寿命化計画に基づく改修を実施するとともに、継続的に計画の見直しを図ります。 ・ 予防保全型による遊具更新にあわせ、事後保全型となっている遊具の計画的な更新を検討します。

7-2-6 農業用施設

(1) 農業用施設

施設概要	
施設分類	内 訳
農 業 用 施 設	・ 農道 53,990 m (189,010 m ²)
	・ 農業用排水路 110,389 m
	・ 排水機場
	・ 建物 1 施設 (3棟、270 m ²)
	・ 設備 9 箇所 (ポンプ 18 基)
	・ 樋門・樋管 (農業) 14 箇所

設置状況
【農業用施設】 ・ 農業用施設は、農業生産を効率的かつ安定的に行うための施設です。 ・ 農道は、農作業機械の通行や農産物の運搬など、農地へのアクセスを確保するために設けられた施設です。 ・ 農業用排水路及び排水機場などは、農地にたまった余分な水を排出するための施設です。

現状と課題
【農業用施設】 ・ 施設の大半は、昭和40～50年代に行われた、ほ場整備の時期に整備されています。 ・ 一般車両の通行が多い農道では、市街地と同等の維持管理水準が求められています。 ・ 農業用排水路や排水機場へは、住宅からの生活排水が流入しており、農業排水に加えて、生活排水を処理する役割も果たしています。 ・ 施設は標準耐用年数を経過して老朽化が進行している一方で、更新や修繕の対応が十分に追いついていない状況です。

マネジメント方針
【農業用施設】 ・ 地元農業団体などとの連携による持続的な維持管理を推進します。 ・ 定期的な点検、診断により施設の劣化状況を把握し、適切な補修や更新により施設の長寿命化及びライフサイクルコストの低減を図ります。

7-2-7 水道施設

(1) 水道施設

施設概要	
施設分類	内 訳
水 道 施 設	・管路施設（水道） ・配水管 495,608 m
	計495,608 m
	・配水場 ・建物 1 施設（3棟、1,490 m²） ・設備 1 箇所（ポンプ 8 基）

設置状況
【水道施設】 ・管路施設は約496km、配水場は1箇所整備されています。 ・管路施設については、更新に合わせて耐震化を実施しています。 ・配水場については、長寿命化計画に基づき設備等の改修・更新を実施しています。 ・配水場については、令和7年度より民間事業者へ運転監視委託を行っており、委託先の技術者が24時間常駐し、運転監視及び日常点検を実施しています。

現状と課題
【水道施設】 ・配水管及び配水場の水道施設が順次更新の時期を迎えるため、計画的な施設の更新が必要です。 ・今後も水需要の減少が見込まれる中、将来の水需要に応じた適正な施設規模の検討が必要です。

マネジメント方針
【水道施設】 ・配水管及び配水場の水道施設の計画的な更新及び耐震化を実施します。 ・将来の水需要の動向を踏まえ、適正な施設規模を確保し、健全で安定した持続可能な水道事業の経営を図ります。

7-2-8 公共下水道施設

(1) 公共下水道施設

施設概要	
施設分類	内 訳
公共下水道施設	・管路施設（公共下水道） 432,159 m
	・ポンプ場（公共下水道）
	・建物 1 施設（1棟、434 m²） ・設備 18 箇所（ポンプ 37 基）

設置状況

【公共下水道施設】

- ・都市化に伴う家庭汚水の増加により公共水域の水質汚濁が進行していたことから、昭和63年に公共下水道の全体計画を策定し、同年9月に衣浦東部流域関連公共下水道事業として整備を開始。
- ・管路施設が、市内に432km整備されており、その整備率は全体計画に対し、91.8%となっています。
- ・公共下水道の中継ポンプ場が市内に1箇所、マンホールポンプ場が市内に17箇所整備されています。

現状と課題

【公共下水道施設】

- ・碧南市污水適正処理構想を令和3年度に見直し、そのアクションプランに基づく公共下水道施設の整備を推進しています。
- ・管路の耐用年数は50年程度であり、整備開始時に布設した管は38年を経過しました。近い将来、老朽化した管について布設替えや管更生に要する費用が必要になってきます。

マネジメント方針

【公共下水道施設】

- ・マンホールポンプについて、目標耐用年数は20年であり、適切に維持管理をするため、平準化を図りながらオーバーホールや取替を進めます。
- ・管路について、上下水道耐震化計画に基づき耐震化を進めるとともに、老朽化した管路の更新を計画的に進めます。また、水の官民連携や矢作川流域上下水道広域連携協議会により、維持管理の在り方についても検討します。

7-2-9 雨水排水施設

(1) 雨水排水施設

施設概要	
施設分類	内 訳
雨 水 排 水 施 設	・管路施設（雨水） 122,853 m
	・ポンプ場（雨水）
	・建物 6 施設（6棟、2,923 m ² ）
	・設備 11 箇所（ポンプ 29 基）
	・樋門・樋管（雨水） 43 箇所
	・調整池 3 箇所（4,104 m ² ）

設置状況
【雨水排水施設】 ・昭和63年9月以前は都市下水路として整備を進め、同年9月以降は衣浦東部流域関連公共下水道事業として整備を開始。 ・建物を有する雨水ポンプ場は、堀川第三排水区、一ツ橋排水区、雨池排水区、吹上排水区、中田川排水区、浅間排水区に各1施設設置。施設は全て鉄筋コンクリート2階建構造。 ・建物を有しない雨水ポンプ場は、堀川第一排水区に2施設、権現排水区、平七第一排水区、陣屋排水区に各1施設設置。 ・調整池は、八村川第一排水区、八村川第二排水区、中田川排水区に各1施設設置。 ・雨水ポンプ場は、大雨時に下水道管内に集まった雨水を強制的に河川や海へ放流するために設置。 ・調整池は、大雨時に雨水を一時的に貯め、下水道や河川への流出を遅らせ、ピーク時の負担を軽減するために設置。

現状と課題

【雨水排水施設】

- 碧南下水道事業計画に基づき、浸水対策を実施していますが、雨水管理総合計画策定ガイドラインに基づいた計画降雨の変更により、各排水区を評価した結果、一部の既設管路の増径が必要となりました。
- 浸水対策推進のため、調整池の整備が必要ですが、用地の確保に苦慮しています。
- 重要な管路施設の点検が一部未実施のため、計画的な調査を実施する必要があります。
- 雨水ポンプ場は、碧南市下水道ストックマネジメント計画に基づき、更新工事を実施していますが、補助金の要望割れにより計画に遅れが生じています。
- 令和4年度に碧南市下水道施設耐水化計画を策定しましたが、令和6年度に策定した雨水出水浸水想定区域図の結果を反映した計画に更新し、耐水化を推進する必要があります。

マネジメント方針

【雨水排水施設】

- 浸水対策推進のため、碧南市雨水管理総合計画に基づき、施設整備を計画的に実施します。
- 重要な管路施設について老朽化調査を実施し、その結果を碧南市下水道ストックマネジメント計画に反映するとともに、改築更新を実施します。
- 碧南市下水道ストックマネジメント計画に基づき、ポンプ場の更新工事を実施するとともに、工事の遅れによる機器類の故障が起きないように日常点検に努めます。
- ポンプ場施設の耐水化計画を更新し、計画的に耐水化工事を実施します。

7-2-10 駐車場

(1) 駐車場

施設概要		
施設分類	内 訳	
駐 車 場	・ 公共駐車場	2 箇所 (4,629㎡)

設置状況
【駐車場】 碧南中央駅と新川町駅付近に立地する、公共駐車場です。

現状と課題
【駐車場】 ・ 碧南中央駅公共駐車場は1日1回200円で利用でき、近隣に比べると非常に低価格となっています。開業から値上げをしておらず、立地も良いことから、利用率が高い状態が続いています。 ・ 近年の人件費の上昇のあおりを受け、赤字が続いていること、機械化しておらず24時間の対応ができていないことが課題となっています。 ・ 新川町駅西駐車場は時間駐車による利用と定期駐車による利用で運用しており、平成30年度から指定管理による管理・運営を行っています。利用率は高い状況にありますが、更なる有効活用について検討する必要があります。

マネジメント方針
【駐車場】 ・ 碧南中央駅公共駐車場については、使用料の値上げ及び運用方法を見直すことで、適正な受益者負担及び市民サービスの向上を図ります。そのため、令和9年度から、指定管理者制度を活用する予定です。 ・ 新川町駅西駐車場については、引き続き利用状況を注視しながら、適正な利用・管理を行うことで市民サービスの向上を図ります。

7-2-11 消防防災施設

(1) 消防防災施設

施設概要	
施設分類	内 訳
消 防 防 災 施 設	・ 防災同報無線 20 基（ポール 19 基）

設置状況
【消防防災施設】 ・ 市内に20箇所の子局と庁舎8階の親局で構成されています。有事の際は、自動で音声の流れ、庁舎2階にある無線室から肉声を流すことも可能です。また、市内20箇所から特定の子局のみを選択し音声を流すことも可能です。

現状と課題
【消防防災施設】 ・ 導入から約20年となり、老朽化に伴う故障は増加傾向にあります。また、修理に必要な部品は徐々に生産が終了されており、在庫がなくなった場合修繕が不可能となるケースも出てきます。 ・ 今後の運用方針や更新計画を検討する必要があります。

マネジメント方針
【消防防災施設】 ・ 市民の生命を守るための重要な設備であり、故障した場合は迅速な修繕が求められます。近年、老朽化により故障頻度や修繕費が増加傾向となっているため、計画的な設備更新を検討します。